

「骨太方針2024」 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～

CONTENTS

政策分析インタビュー

骨太方針2024

～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～

中空 麻奈

経済財政諮問会議議員
BNPパリバ証券株式会社
グローバルマーケット統括本部副会長

トピック

経済財政運営と改革の基本方針2024 (骨太方針2024)の概要について

槇 颯英

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付

経済財政政策部局の動き

経済対策・補正予算の進捗状況に ついて

上原 稜啓

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済対策・金融担当)付

令和6(2024)年度内閣府年央試算に ついて

湯本 哲竹

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済見通し担当)付 政策企画専門職

就職氷河期世代の就業動向について

藤林 英雄

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(産業・雇用担当)付

新たな経済に向けた給付金・定額減税 一体措置について

鈴木 千晶

内閣官房令和5年経済対策給付金等事業企画室

OECD対日経済審査報告書及び2024 年閣僚理事会の概要について

山本 耀大

元内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付 政策企画専門職

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議(10)

前川 守

レオス・キャピタルワークス顧問
(元内閣府審議官)

ESRI特別研究員報告

OECD国際産業連関表を用いたGVC 指標でみるアジアの生産変化

仁林 健

OECD経済総局 東南アジアデスク シニアエコノミスト
兼 内閣府経済社会総合研究所 特別研究員

最近のESRI研究成果より

在宅勤務及びテレワークが生活時間へ 与える影響の分析

：令和3年社会生活基本調査結果による分析

田口 湧也

内閣府経済社会総合研究所 行政実務研修員

市場支配力と労働分配率

長尾 遼也

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

SNA解説

「国民経済計算耳寄り情報」連載に ついて

尾崎 真美子

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部長

生産側GDPと産業連関表について

葛城 麻紀

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部 国民生産課長

政策分析インタビュー

骨太方針2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～

経済財政諮問会議議員
BNPパリバ証券株式会社
グローバルマーケット統括本部副会長
中空 麻奈

2024年6月、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下「骨太方針2024」）を閣議決定しました。骨太方針2024は「賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」を掲げるとともに、経済・財政新生計画を盛り込みました。

今回、経済財政諮問会議の民間議員として骨太方針策定に至る議論に御参画いただいた、BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長の中空麻奈氏に、賃上げ、投資、財政といった観点を中心にお話を伺いました。

●日本経済の現状と骨太方針のポイント

（中澤審議官）骨太方針2024の策定期を振り返ると、今年の春闘の賃上げは昨年以上の高い水準であり、そうした中で日銀の金融政策が変更される、といった環境変化がありました。まず、経済の認識と骨太方針2024のポイントについてお伺いできればと思います。

（中空議員）日本経済は、本当に様変わりしていく最中に來た、言うなれば転換点にきた、と思っています。今後、実質GDP 1%成長を恒常的に上回るような世界に行けるのか、それとも、やはりもう1回スローダウンしてしまうのか、その境目までは来ていると思います。こうした経済状況になるのは、ここ数十年なかったことだと思います。そういう意味で、非常に重要な節目での骨太方針だったと考えています。

骨太方針2024は、このように経済が節目を迎える中で、未来に向けて「実質GDP 1%成長を恒常的に果たしていくんだ」という宣言になっており、その実現に向けて「競争力」に関する要素をふんだんに入れることができたのが、大きな特徴ではないかと思っています。

（中澤審議官）ありがとうございます。おっしゃった実質1%成長が実現する経済に移行するためには、物価や名目値の賃金があがるだけでなく、实体经济の変化が重要だと思います。現在、賃金や物価が動き出していることが、实体经济の変化に、どういう経路で影響するとお考えですか。

（中空議員）日本経済が停滞した背景として、我が国の構造問題や閉塞感がありましたが、その中の一つが「日本の賃金が上がらなかった」ということだったと思います。そもそも日本人の賃金が他の国に比べて低いなかで、ようやく、賃金が上がらなかった状況から、賃金上がる状況まで持ってこられたことが重要だと思っています。これまで私達が抱えていた構造問題、閉塞感に対して、改善の大きな方向性を示すという意味で、物価や賃金上昇の好循環を作ることが必要だったと思います。

（中澤審議官）そうした意味で、物価と賃金の上昇は、大きな経済状況の変化、マクロ経済運営の成果だと言えるかもしれませんね。

（中空議員）はい。ただ、物価と賃金は上昇していますが、政府としては、まだデフレ脱却宣言をしていない状況です。その背景として、デフレから抜け出して、インフレに移行する中で「物価高は良いことだと思えない」と感じている方が多いということも、指摘しておきたいと思います。テレビ番組では「何百種類もの製品の値段が上がりました」と言う情報が、ネガティブな情報として溢れています。こうした中で、デフレ脱却宣言をした場合に、それが、国民にどうとらえられるかということも意識せざるをえないと思います。

（中澤審議官）物価上昇は、消費者の暮らしにネガティブな影響があるのは確かですね。

●賃金・所得の上昇に向けて

（中空議員）そこで重要なのが、賃金・所得です。物価が上がるだけではなく、ずっと何十年間も上げられなかった賃金について、ようやく上げられる目処がつき、賃金と物価の好循環により経済にプラスの影響がでてきていることです。これをさらに、可処分所得の上昇が物価上昇よりも上がるようにできるかがポイントです。実質可処分所得が増えれば消費行動は変わっていくであろうと思います。可処分所得が増加す

ることで消費も増加する、という姿を目指すのが、基本的な方向性であるべきだと思います。

その際、留意すべきなのが消費性向です。米国等の海外勢と比べて、日本人には「あるだけお金を使おう」という傾向が少ないと思います。だからこそ、国民が「十分な報酬をもらい、十分な余裕ができた」と感じるところまで、所得を増加させることが重要だと思います。

(中澤審議官)「消費を増やすには」というお話を頂きました。今、実質賃金が27か月ぶりにプラスという統計が出てきて、先行きはまだ分かりませんが、これから賃金や可処分所得がある程度持続的に上がっていったら、国民の意識が「生活がよかった」「経済がよかった」という自信に繋がると、消費や経済全体がよくなっていく、ということですね。

(中空議員) 実質賃金は、すぐに持続的にプラスということにはならず、プラスになったりマイナスになったり、ボラティリティはあるかもしれませんが、それでも、徐々に実質賃金プラスが定着し、期待感が醸成されることが重要であり、そうした期待感がないと、消費は増やせないということだと思います。

●投資の拡大に向けて

(中澤審議官) 岸田内閣においては、賃金が大きく上昇したことに加えて、官民連携で投資を拡大していくための政策に継続的に取り組んできた中で、投資も拡大し、過去最高水準と言われるようなところまでできました。今回の骨太でも、GXなどの投資を促進する

という方向を盛り込んでいますが、こうした点への評価を伺いたいと思います。

(中空議員) 投資拡大に向けた動きはかなり進んでいると思います。GXでいえば、GX経済移行債を発行し、GX推進機構を設置しました。経団連は115兆円の設備投資にコミットされました。箱は用意されて、本格的な投資拡大に向けて“READY GO”の状態にあるとみています。ただ、投資が実際に拡大方向に動いているか、効果的なものになっているか、という点は、私はそこまで自信が持てていません。例えば、日本はGX関連の特許を数多く保有しています。しかし、特許をマネタイズする、つまり収益をあげるところまでもっていきません。

(中澤審議官) 今後に向けて、こういった点が課題になるでしょうか。

(中空議員) やはり、「日本の強みとなる分野を特定し、そこにお金を集めていく」ことが大事だと思います。

例えば、今、GXという大きな流れがあり、GXに向けた投資拡大は大変重要な課題です。その際、多くの方から、水素が強い、ペロブスカイト太陽電池も強い、あれこれも強い、といった説明をよく聞きます。同様に「ブルーエコノミー」や「サーキュラーエコノミー」をうたって様々な検討がなされています。しかし、このような分野が本当に稼げる産業になるのか、具体的にどのように稼いでいくのかという深掘りした検討は、まだまだ不十分であり、大いに研究の余地があると思っています。EVは非常に注目される分野ですが、そのEV業界についても将来の見通しはかなり



(中空議員 (左) と中澤大臣官房審議官 (右))

不透明ですし、今後の新たな競争環境、競争ルールは何なのかを見定めていくことが必要だと思います。

もちろん、利益が上がる分野は何かというのは、民間がうまく動くべき分野です。本当の意味で官民連携が果たされることが重要だと思います。官民が連携し、日本がどのような分野で稼ぐのか、プレゼンスを高めるのかという戦略、そして絞り込みが必要です。こうした戦略によって成長力を強化し、実質GDP 1%成長を恒常的に果たせる形にもっていくことが重要で、EBPMの観点も欠かせないのではないのでしょうか。

（中澤審議官）投資拡大施策のEBPMに関しては、例えば経済産業省では詳細なロジックモデルを組んだ評価を行おうとしています。内閣府の経済財政分析担当でも、半導体関連の投資拡大による地域経済への効果を分析しようと作業を進めています。

（中空議員）様々な分析を行いつつ、海外の投資家が見て「ここは投資価値がある」と思わせる状況を作り出すことができると良いと思います。海外投資家が、投資をしたくなるようになってきているかという、必ずしもまだそこまできていません。これから金利が上昇することを前提にすれば、設備投資にネガティブとなる可能性もあります。ですので、やはり「強い経済成長」をどれだけしっかりと打ち出せるかが重要だと思います。

日本は海外から一定の信頼を勝ち取っています。いい企業やいい技術がたくさんあるということは、海外でも知られている。こうした信頼、日本ブランドを活

かすことができれば、日本は本当に変わるのではないのでしょうか。日本経済が大きく変化しつつある中で、この1年間の勝負ですので、その間にしっかり頑張ることが大事だと思います。

●財政健全化に向けて

（中澤審議官）今回の骨太方針では、2025年度のPB黒字化や、その先の財政健全化の在り方が大きな論点になりました。この間の財政健全化の議論について、どのようにご覧になっていらっしゃいますか。

（中空議員）今回、骨太方針の財政健全化の議論を見ていて、緊縮財政と拡張財政との対立軸を超えた「財政健全化」の重要性がもっと理解されることが重要だと改めて思いました。

私は財政健全化がとても重要だと考えていますが、財政健全化を主張すると緊縮財政を主張しているという誤解を受けたり、財政健全化の必要性について疑問視されることがあります。財政健全化を目指す上で、緊縮財政で景気を悪くすることは当初から前提にないのです。財政健全化を緊縮財政と考える単純なロジックは間違っています。その意味では、私は緊縮財政を推進していないので、財政を適度に適切に使うべきだと思っています。

財政健全化は日本国のサステナビリティのために必要なものであり、緊縮財政や拡張財政という話とは別次元のものだと思います。まず、ここをきちんと分けて議論することが重要だと思います。



（中空議員）

(中澤審議官) 全くおっしゃるとおりですが、どのように説明していけば、そうした理解が深まっていくでしょうか。

(中空議員) GDPと同程度の債務はあっても良いので、2040年ごろに名目GDP 1000兆円のGDPになるのであれば、現時点の1000兆円の債務も大丈夫ということになるわけです。つまり、債務のサステナビリティが重要であり、緊縮財政ではなく成長実現によってこそ債務のサステナビリティを担保することが可能になる、と考えられます。

財政再建に関する議論が、緊縮財政か拡張財政か、という二元論に収束するのは、恥ずかしい状況だと思います。どちらか、という話ではないと考えるからです。財政健全化は債務のサステナビリティを確かなものにするものであり、成長と同時に果たせるものです。こういう考え方を広めていく必要もあると思います。

●物価高対策

(中澤審議官) 財政健全化に関連して、今回の骨太方針では、物価高対策についても論点の1つになりました。

(中空議員) 物価高対策などの政策については、ダラダラとやるのではなくて、出口戦略をしっかりと持つ、予定どおりに終わらせる、ということが重要です。海外の政策では、期限を定めたプログラムとなっていて、いついつまでと期限を区切れば、予定通りその期日でやめることが多いです。しかし、日本は期限が曖昧で、名目上の期限を設定していても「延長ありき」としているように感じました。仮に期限通りに終了できなかったならば、なぜできなかったのかを、数字を用いて明確に説明していただくことが必要だと思います。もちろん、コロナや物価高など全ての国民・企業が何らかの困難に直面している中であっても、一部の方の生活や企業経営がより大変になることもあります。それはまた別途対応すべきことであり、期日のある支援策をダラダラと長期化するのの効果は薄いのではないのでしょうか。全体を見据えた長期的な戦略が必要だと思います。

特に、国民からの人気を取ろうという観点でバラマキになることが起こりがちですので、そうしたことを防ぐことも重要です。関係者が予算制約をもう少し意識し、何にお金を使うのかの優先順位づけを考えるべ

きだと思います。もっとも、将来的な課題としては、選挙の回数を減らすといった構造的な対応こそが重要であることは言うまでもありません。

●経済財政諮問会議の役割

(中澤審議官) 中空先生の経済財政諮問会議におけるこれまでの3年間の活動を振り返り、経済財政諮問会議の果たす役割や、次の政権に期待することなどをお聞かせいただけますか。

(中空議員) 通常の審議会では有識者が受け身的なこともあります。経済財政諮問会議の場合は民間議員の自由度が高く、プロアクティブに動けるのが大きな特徴だと思います。諮問会議は、そうした民間議員の意見を踏まえつつ、総理、主要経済関係、日銀総裁が一堂に会して、マクロ経済政策について議論する貴重な機会だと思います。

担うべき役割が大変重いため、自分自身がどの程度貢献できたのか分かりませんが、財政政策と金融政策の責任者が、諮問会議でマクロ経済政策を議論して決定していくというプロセスを踏むことが、両者の連携の場としての機能を果たしていると思いますし、今後とも果たし続けるべきだと思います。

また、私自身、経済財政諮問会議に参加し、非常に勉強になりました。例えば、先ほど申し上げたように私は財政健全化が非常に重要だと考えていますが、以前の純粋に民間の立場だった頃は、もっぱら政府の歳出拡大を厳しく指摘してばかりだったことを思い出します。しかし、経済財政諮問会議に参画して議論する中で、既存の政策を全否定するのではなく「いかに変えるのか」「この政策を変えれば、こういう見通しが立つ」といったスタンスを示すことで、経済財政政策の枠組みや考え方を構築していくことが重要ではないか、とやることに気づかせてもらったと思います。

(中澤審議官) 長時間ありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

(聞き手：内閣府大臣官房審議官（経済財政分析担当）：中澤信吾)

(本インタビューは、令和6年9月4日（水）に行いました。所属・役職はインタビュー当時のものです。)

https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html

トピック

経済財政運営と改革の基本 方針2024（骨太方針2024） の概要について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（総括担当）付
楨 颯英

はじめに

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）は、経済財政諮問会議における審議を経た上で、毎年年央に答申として取りまとめられ、閣議決定をもって政府の方針となる。この基本方針に沿って、その後の予算編成や税制改正等で政策が具体化されるなど、経済財政運営の基本的な方向性を示すものとしての位置付けを担っている。

令和6年6月21日に閣議決定された今年の骨太方針2024のテーマはサブタイトルにある通り、「賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」である。足下の日本経済は33年ぶりの高水準の賃上げの動きや、史上最高水準の設備投資、過去最高を更新した経常利益など、前向きな動きがみられ、これまで「コストカット」が続いてきた経済から大きく変わりつつある。本方針は、デフレから完全脱却し、従来の延長線上にはない、成長型の新たなステージへと日本経済を移行させていくためのビジョンと戦略を示し、経済を新生させるための指針となっている。本稿ではその概要を紹介する。

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

第1章では、成長型の新たな経済ステージへ移行させた上で、中長期的には、少子高齢化・人口減少という課題を克服し、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現するというミッションを設定している。

足下の日本経済は先述の通り、力強い賃上げの動きなど、前向きな動きがみられ、こうした動きをさらに加速させるため、①物価上昇を上回る賃上げの定着、②構造的な価格転嫁の実現、③成長分野への戦略的な投資、④スタートアップネットワークの形成、⑤新技術の徹底した社会実装等を確実に実行していくとし、

日本経済を一段上の成長経路へジャンプアップさせ、新たな経済ステージへと引き上げていくとした。

同時に、経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する2030年代以降も、実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、それよりも高い成長の実現を目指し、経済社会の変革を起こすために必要な取組を今から進めていく。具体的には、①社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大、②誰もが活躍できるWell-beingが高い社会の実現、③経済・財政・社会保障の持続可能性の確保、④地域ごとの特性・成長資源を活かした持続可能な地域社会の形成、⑤海外の成長市場との連結性向上とエネルギー構造転換という、将来を見据えた「5つのビジョン」に基づき、今後3年程度で必要な制度改革を含め、集中的な取組を進めていくとした。

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

第2章では、社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現のための、具体的な施策を示している。

第1節「豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」」では、賃上げの促進、三位一体の労働市場改革、価格転嫁対策を通じ、物価上昇を上回る賃上げを定着させるとしている。

第2節「豊かさを支える中堅・中小企業の活性化」では、カタログ型の省力化投資支援等を通じた人手不足への対応や、事業承継及びM&Aの環境整備、輸出・海外展開への支援充実等について述べている。

第3節「投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応」、第4節「スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応」では、DX等の新技術の社会実装、AI、半導体、GX、経済安全保障等の分野での官民連携投資、宇宙・海洋のフロンティアの開拓、スタートアップ支援やネットワーク形成などを通じて、官民が連携し、戦略的に投資を拡大することで、経済全体の生産性を向上させていくとしている。また、世界の知恵と資源を結集するハブとなる、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の強力な推進等に取り組むとしている。

第5節「地方創生及び地域における社会課題への対応」では、人口減少や東京一極集中等の課題への対応

として、デジタル田園都市構想と地方創生の新展開が示され、第6節「幸せを実感できる包摂社会の実現」では、認知症施策や、女性活躍などを通じた共生・共助・女性活躍社会づくりに加え、偽広告の詐欺に対する抑止・対処能力、カスタマーハラスメント対策等の取り組みなどの強化が示された。

第7節「持続的な経済成長の礎となる国際環境変化への対応」では、各国との協力連携、防衛力の抜本的な強化に加え、同盟国・同志国等と連携しつつ、経済安全保障を確保するとしている。

第8節「防災・減災及び国土強靱化の推進」では、「防災・減災及び国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を推進すること、また、東日本大震災、能登半島地震等からの復旧復興では、ALPS処理水処分についての安全性確保と風評対策や、生活・生業の再建等の取り組みを進めるとしている。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 ～「経済・財政新生計画」～

第3章では、中長期的な経済財政運営について、将来の経済社会の姿からバックキャストし、人口減少が本格化する2030年度までを変革のラストチャンスと位置づけ、2030年度までの6年間を対象とする「経済・財政新生計画」を策定した。今後は、足下の賃金上昇を構造的な賃上げと結びつけるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、我が国経済をデフレから完全脱却、さらに新たなステージへ導くことにより、経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる。

そのために、社会課題の解決を経済成長につなげるべく、経済・物価動向等に配慮しながら、これまでの歳出改革努力を継続する。さらに、EBPMを強化し、メリハリの効いた予算編成に取り組む。経済・財政にとって大きな影響をもたらす多年度にわたる重要政策・計画を選定し、関係府省庁が予算要求段階からエビデンス整備の方針を策定する等のEBPMの強化策を盛り込んでおり、こうした取組により、経済再生と財政健全化を両立させるワイズスペンディングの徹底につなげるとした。

財政健全化については、財政健全化の「旗」を下さず、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。経済あつての財政であり、現行

の目標年度を含むこれらの目標により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならず、必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。ただし、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このため、「状況に応じて必要な検証を行っていく」という方針が示された。

また、個別分野の取り組みとして、全世代型社会保障の構築、少子化対策・こども政策、公教育の再生・研究活動の推進、戦略的な社会資本整備に加え、地方行政財政基盤の強化等について記載している。

第4章 当面の経済財政運営と令和7年度予算編成に向けた考え方

第4章では、当面の経済財政運営について、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組むとした。

令和7年度予算に向けては、「本方針に基づき、第3章で定める中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。」などとしている。

おわりに

今年の骨太方針では、デフレから完全に脱却し、成長型の新しい経済ステージへと移行するためのビジョンとともに、少子高齢化、人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる、持続可能な経済社会を実現すべく道筋が示された。冒頭に述べたような足下の日本経済の前向きな動きを中小企業、地方でも実現し、今こそ新たなステージに向けて歩みを進めるときである。

持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、さらには、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進めるなど、今後、本方針に記載された施策を着実に実行することで、社会的課題解決と経済成長を実現する。多くの世代、次の世代が未来に希望を持てるよう、そうした経済社会を実現していくことが、行政が担う将来世代への責務である。

榎 颯英（まきはやひで）

経済財政政策部局の動き

経済対策・補正予算の進捗状況について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（経済対策・金融担当）付

上原 稜啓

はじめに

2023年11月に閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」は、「物価高から国民生活を守る」、「地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する」、「成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する」、「人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する」、「国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する」の5本の柱で構成される。省庁間・制度間の連携を重視するとともに、予算措置に加え、賃上げや生産性向上・供給力強化に焦点を当てた税制措置、デジタル技術の社会実装を促す制度・規制改革（2013年以降の経済対策で最多の36項目）が盛り込まれ、日本経済が、長年続いてきたコストカット型の経済から、活発な設備投資や賃上げ、そして人への投資による経済の好循環が実現する、熱量溢れる新たなステージへ移行するためのスタートダッシュを図ることとしている。経済対策・金融担当では、本対策とそれを具体化する令和5年度補正予算（2023年11月成立）等の迅速かつ着実な実行に向け、本対策に盛り込まれた主要施策に係る進捗状況のフォローアップ調査を2024年1月から毎月行い、その結果を取りまとめて公表してきた¹。

本稿では、進捗状況調査の概要及び集計結果について紹介する。

予算事業の進捗状況調査について

経済対策・金融担当では、令和5年度補正予算に計上された事業のうち、予算額100億円以上又は各種PR資料に掲載されている主要137事業（予算額の約9割をカバー）について、その進捗状況を「着手」、「契

約準備」、「契約開始」の3段階に分類することとした（図1）。そして、各事業の予算執行を担当する府省庁より、上記整理に従った進捗段階の報告を受け、各事業の執行に至る過程を把握してきた。

なお、複数の事業や契約からなる施策については、当該施策において最も先行している事業や契約に基づいて進捗段階を機械的に当てはめるのではなく、当該施策の性質上「代表的な事業」や「代表的な契約」の進捗状況等を踏まえ、各府省庁の判断において進捗段階を選択することとした。また、国から地方公共団体を經由して予算を執行する事業については、地方公共団体の事務負担を考慮し、「契約準備」段階の集計は行わず、「契約開始」段階に至った事業について毎月末時点の調査を行った。

図1 各進捗段階の定義

着手	国において執行団体採択のための公募・採択・交付決定等を行った段階
契約準備	執行団体において、実際に事業を実施する民間企業等の公募・入札公告等を行った段階（国が直接、民間企業等と契約を行う事業類型においては、国において、公募・入札等を行った段階）
契約開始	実際に事業を行う民間企業等と契約締結を行った段階（国から地方公共団体を經由して執行する事業類型においては、契約等を済ませた地方公共団体数が、契約等を行う予定の地方公共団体数の過半となっている段階）

予算事業の進捗状況の推移

2023年12月末、2024年3月末、6月末、7月末見込み（6月末時点調査の結果）の各時点の進捗状況の推移を図2にまとめた。

その推移をみると、補正予算が成立した約1か月後（12月末）に7割半ば、年度内（3月末）にはほぼ全ての事業が「着手」段階に達した。また、事業の契約に向けた状況をみると、年度内に6割半ば、6月末に約9割の事業が「契約準備」段階に達し、7割半ばの事業が6月末で「契約開始」段階に達した。そして、7月末までに9割半ばの事業が「契約準備」段階まで達し、8割半ばの事業が「契約開始」段階に達するという結果であった。

つぎに、得られた集計結果を踏まえた筆者の気づきを紹介する。

物価高騰への施策（第1の柱：「物価高から国民生

1 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日）の進捗状況
<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/followup/followup11/followup11.html>

活を守る」)は、事業の性質上、特に早期の執行が期待される。実際、当該事業の執行は5本の柱のなかでも相対的に早く、6月末で全て「契約開始」段階に至った。

そして、7月末見込みで事業の事務局に係る公募・採択段階(「着手」段階)に留まると整理された複数の事業についても、そのほとんどで実質的には事業の進捗が認められた。例えば、地方公共団体において交付決定には至っていないものの、交付決定を見据えて契約締結が進むなど、事業の一部は実行段階に進んでいるという実態にある事業が複数存在した。また、地方公共団体の事務負担軽減のため担当府省庁が地方公共団体への毎月末の調査を行っていないことから、地方公共団体における契約締結状況の把握が約2、3か月遅れとなり、調査時点では進捗段階への反映に至っていないものの、令和4年度第2次補正予算に係る同様の事業の前年同時期の進捗状況に鑑みると、実際の進捗としては「契約開始」段階にあると推認される事業もあった。

一方、執行に時間を要している事業では、補助対象となる事業自体に遅れが生じている、公募が開始されても応募者が想定より少なかった、といった事情もみられた。

図2 予算事業の進捗状況の推移

	12月末 時点	3月末 時点	6月末 時点	7月末 見込み※
着手	7割半ば (74.5%)	ほぼ全て (99.2%)	全て (100%)	全て (100%)
契約準備	約3割 (31.4%)	6割半ば (65.0%)	約9割 (89.1%)	9割半ば (95.6%)
契約開始	約1割 (13.1%)	約4割 (37.2%)	7割半ば (74.5%)	8割半ば (84.7%)

※「7月末見込み」は6月末時点調査の結果。
(備考) 主要137事業のうち、各進捗段階にある事業の割合。

制度・規制改革、税制改正の進捗状況

つづいて、制度・規制改革と税制改正について6月末時点での進捗状況の集計結果を紹介する(図3)。

制度・規制改革について、6月末に約8割の項目が、制度・規制改革に必要な法案提出、法令・告示等の見直し、事務連絡の発出などが終了した段階に達した。進捗状況の傾向として、複数の府省庁に関係する項目は、具体的な制度設計や法制化に時間を要していた。

また、税制改正については、令和6年度税制改正法案(政省令含)、関連法案(産業競争力強化法等一部改正)が第213回通常国会において全て成立した。賃上げ促進税制の強化、ストックオプション税制の利便性向上及び事業承継税制に係る特例承継計画の提出期限の延長は2024年4月1日から適用開始済み、所得税・個人住民税の定額減税は同年6月1日から適用開始済み、戦略分野国内生産促進税制は同年9月2日から適用開始済み、イノベーションボックス税制は2025年4月1日に適用開始予定となっている。

図3 制度・規制改革、税制改正の進捗状況(6月末時点)

制度・規制改革	
法案提出、法令・告示等の見直し、事務連絡の発出、制度的な措置・手当てなどが終了	約8割 (80.5%)
制度改正に向け、パブリックコメント、各種調査、報告書とりまとめなどを実施	1割半ば (13.9%)
制度改正の方向性等の検討を進めている	1割弱 (5.6%)
税制改正	
法案(政省令含)、関連法案が成立	全て (100%)

おわりに

経済対策・金融担当においては、本調査を通して、総合経済対策・補正予算に盛り込まれた各施策の迅速かつ着実な実行に向け、進捗管理を行ってきた。総合経済対策が早期執行を重視しているのはもちろんのこと、補正予算の編成について、財政法第29条第1号では、「予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出」、と緊要性を要件として規定している。これらの趣旨に鑑みれば、経済対策の効果が速やかに発現するよう、各施策の迅速な執行に向けて取り組むとともに、事業の性質や状況の変化に応じて着実な執行を促していくことが重要である。そうした点で、各府省庁との連携・協力のもと各施策の進捗状況を着実に把握することは、高きに登るは必ず低きより、行政運営の基礎として大切なことだと感じられた。

上原 稜啓(うえはら たかひろ)

経済財政政策部局の動き

令和6（2024）年度内閣府
年央試算について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（経済見通し担当）付
政策企画専門職
湯本 哲竹

はじめに

令和6年7月19日、「令和6（2024）年度内閣府年央試算」（以下「令和6年度年央試算」という。）が第10回経済財政諮問会議に提出の上、公表された。公表に当たって、本稿では内閣府年央試算の位置付けを紹介した上で、令和6年度年央試算のポイントについて解説する。

内閣府年央試算とは

政策統括官（経済財政運営担当）の経済見通し担当では、夏と冬の年二回、経済見通しを策定・公表している。夏の経済見通しは内閣府による試算値として示され、内閣府年央試算（以下「年央試算」という。）と呼ばれる。年央試算は、直近の経済状況等を踏まえて、内閣府において当年度及び翌年度の経済の姿を試算し、経済財政諮問会議に提出されるものである。年央試算は経済財政諮問会議における翌年度予算の概算要求基準の議論等に資することを目的としている。また、今回の年央試算では、初めて2025年度の経済の姿を参考試算として示している。

一方、冬の経済見通しは、経済見通しと経済財政運営の基本的態度（以下「政府経済見通し」）と呼ばれ、翌年度の経済財政運営に当たって、政府がどのような基本的な態度をとるか、その基本的態度に基づいて経済財政運営を行うことによって経済はどのような姿になるのか、という点について政府の公式見解を明らかにする。政府経済見通しで示す経済指標は、予算編成作業の前提等に用いられており、通常、年末の政府予算案の閣議決定前に閣議了解され、その後予算案の国会提出と同時に閣議決定される。次回の冬の政府経済見通しでは、改めて2024年度、2025年度の経済の姿が示される予定である。

2024年、2025年は内需主導の経済へ

令和6年度年央試算では、実質GDPについて、2024年度は0.9%程度、2025年度は1.2%程度の伸びを見込んでいる。

2023年度の実質GDPは前年度比1.0%の伸びであったが、その寄与度について内訳をみると、内需寄与度が▲0.5%pt、外需寄与度が1.4%ptと、インバウンド等でけん引された外需が経済全体を押し上げた格好になっている。24年度については、23年度よりも実質GDPの伸び率は下がるものの、内訳をみると、内需寄与度が0.9%pt、外需寄与度が▲0.0%ptと、23年度の伸びは外需がけん引したのに対して、24年度は内需が経済をけん引する姿となっている。24年の春闘で示されたような高水準の賃上げや定額減税等各種政策効果に支えられて消費が回復するとともに、堅調な企業収益や企業の高い設備投資意欲に支えられて設備投資が増加することで、民需が主導する形で成長が継続していくと見込んでいる。

なお、前回の政府経済見通しでは、24年度の成長率を1.3%程度と見込んでいた。下方改定の理由としては、一部自動車メーカーの不正問題に伴う生産停止等の影響で23年度の民間消費の実績が政府経済見通しと比較して下振れ、その分の経済の発射台が下がったことが大きいと考えられ、24年度以降の経済の姿には大きな変化はない。外需主導の成長から、民需主導の成長になるということで、成長の内容が良くなっていくような姿である。

消費者物価の動き

消費者物価（総合）について、2024年度は2.8%程度、2025年度2.2%程度の伸びを見込んでいる。

24年度は、円安を背景とした輸入物価上昇の食料品等への価格転嫁の影響があるものの、燃料油の激変緩和措置の延長や電気・ガスの一時的措置により2.8%程度と見込む。25年度は、激変緩和措置の反動、成長に伴う需給の引き締めや賃金上昇を背景としてサービス価格の安定的な上昇を見込むが、前年度の輸入物価上昇の影響に伴う価格転嫁の影響は一巡するため、2.2%程度になると見込む。

試算に際し、前回の政府経済見通しからの大きな政策変更の影響も織り込む必要があり、その効果を試算した。具体的には、燃料油の激変緩和措置の延長

(2024年12月末まで) 及び電気・ガスの一時的措置(2024年8月～10月)であり、消費者物価に対する効果は24年度を通じて▲0.5%程度、25年度を通じて+0.5%程度の影響があると試算している。

実質民間消費の動き

実質民間消費について、2024年度は0.5%程度、2025年度は1.0%程度の伸びを見込んでいる。

24年度は、2024年1-3月期に一部自動車の生産・出荷停止事案等の影響でマイナスとなったが、その後は賃上げや定額減税等の政策の効果もあって消費は増加していき0.5%程度の伸びを見込む。25年度も所得環境の改善や物価上昇の落ち着きを背景に1.0%程度の成長を見込む。なお、定額減税等の効果だが、減税分の約4兆円のうち半分程度が試算期間中に消費に回ると見込んでいる。

設備投資の動き

実質民間設備投資について、2024年度は3.3%程度、2025年度は3.4%程度の伸びを見込んでいる。

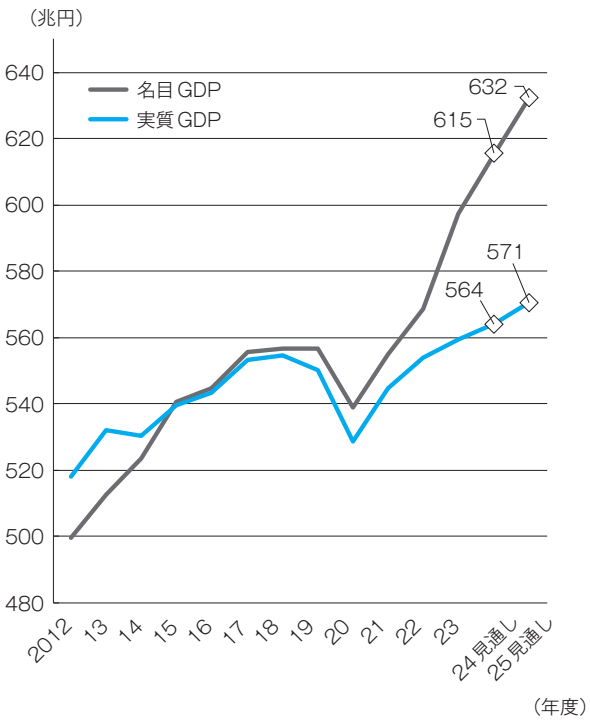
24年度、25年度ともに、過去最高水準で推移する好調な企業収益や2桁の増加を示す日銀短観(6月調査)における設備投資計画にみられる、DX・GX投資や省人化・省力化投資をはじめとした、企業の高い設備投資意欲を背景に、設備投資は堅調に増加していくと見込んでいる。

おわりに

令和6年度年央試算においては、2024年度、2025年度ともに民需主導の成長を見込んでおり、基本的な経済の姿は令和6年度政府経済見通しから変わりはない。今回の年央試算では、2023年度のような、外需がけん引していた経済から、賃金の上昇に伴う消費の伸びや高い設備投資意欲による設備投資の増加に支えられた民需主導の経済へ転換していく姿を見込んでいる。

こうした民需主導の成長を描いた見通しを実現するためにも、2024年問題に伴う人手不足の深刻化、物価の上昇、海外景気の下振れ等のリスクに十分注意しつつ経済財政運営を行っていくことが重要である。

図表 1 GDP水準の推移



図表 2 年央試算の結果

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)
	実績	政府経済見通し	年央試算	年央試算
実質 GDP	1.0	1.3	0.9	1.2
民間消費	▲0.6	1.2	0.5	1.0
民間企業設備	0.4	3.3	3.3	3.4
内需寄与度	▲0.5	1.4	0.9	1.1
外需寄与度	1.4	▲0.1	▲0.0	0.1
名目 GDP	5.0 597兆円	3.0	3.0 615兆円	2.8 632兆円
GDPデフレーター	4.0	1.7	2.2	1.6
消費者物価(総合) (※)	3.0	2.5	2.8	2.2
完全失業率	2.6	2.5	2.5	2.4

※本稿で紹介している数字は2024年7月19日時点のものである点に留意。

湯本 哲竹 (ゆもと てつたけ)

経済財政政策部局の動き

就職氷河期世代の就業動向
について内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（産業・雇用担当）付

藤林 英雄

はじめに

いわゆる「就職氷河期世代」とは、バブル崩壊後の厳しい雇用環境の時期（概ね1993年から2004年）に就職活動を行っていた世代であり、今もなお、不本意ながら不安定な仕事に就いている方や長期にわたり無業の状態にある方、社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方など様々な課題に直面している方がいる。

政府として2020年度より就職氷河期世代への集中的な支援を行っており、本稿ではこれまでの支援の経緯や最近の就職氷河期世代の就業動向について紹介する。

支援の経緯

経済財政運営と改革の基本方針（以下「骨太方針」という。）2019において「就職氷河期世代支援プログラム」が盛り込まれ、2020年度から2022年度の3年間に、就職氷河期世代への集中的支援を実施することが決定した。支援対象としては、正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く方、就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の方、社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方などを想定し、この3年間の取組により、これらの方に対し、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、この世代の正規雇用者について、30万人増やすことを目指すこととした。

また、骨太方針2022において、2022年度までの3年間の集中取組期間に加えて、2023年度から2024年度の2年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げることとした。また、公務員等

での採用を推進し、地方自治体の取組も後押ししながら、相談、教育訓練から就職、定着までの切れ目のない支援を行い、民間企業での採用等を促すとともに、個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援に取り組むこととした。

就職氷河期世代の就業動向

就職氷河期世代の中心層（2023年時点で40～49歳の者）の就業動向¹について、2019年平均と2023年平均を比較してみると、正規雇用8万人増と役員13万人増で、合計21万人増となっている。また、「本意」非正規² 10万人増と自営等4万人増で、合計14万人増、「不本意」非正規³ 9万人減と非労働力人口30万人減で、合計39万人減となっている。

さらに、「不本意」非正規や無業者の比率について他の世代である2023年時点で30～39歳や50～59歳と比較しても低い水準となっている（表）。

表 「不本意」非正規や無業者の比率¹

「不本意」非正規比率	30～39歳：2.4%、40～49歳：2.5%、50～59歳：3.3%（2023年）
	無業者比率
無業者比率	30～39歳：2.5%、40～49歳：2.5%、50～59歳：3.4%（2023年）

おわりに

今年度は「第二ステージ」の最終年度であり、引き続き就職氷河期世代の就労や社会参加へのきめ細かな支援に取り組み、着実に成果を積み上げていくことが重要である。

また、骨太方針2024において、「就職氷河期世代の就労支援は、5年間の集中的取組により、一定の成果を挙げている。来年度以降、この世代への支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援するとともに、地方自治体と連携し、個々人の状況に合わせ、就労に向けたリ・スキリングを含む幅広い社会参加支援を行う。」と盛り込まれたところであり、引き続き、支援を必要とする方に支援が届くよう、効果的な就労、社会参加支援に取り組むことが重要である。

藤林 英雄（ふじばやし ひでお）

1（出典）総務省「労働力調査」より作成。

2「本意」非正規とは、「不本意」非正規を除いた、個人都合等で非正規を選択した非正規雇用労働者。

3「不本意」非正規とは、現職の雇用形態についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した非正規雇用労働者。

経済財政政策部局の動き

新たな経済に向けた給付金・ 定額減税一体措置について

内閣官房令和5年経済対策給付金等事業企画室

鈴木 千晶

はじめに

令和5年10月26日の政府与党政策懇談会¹にて岸田総理から指示があり、令和6年度税制改正と併せ成案を得た「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」。

本稿では、主に、定額減税と住民税非課税世帯への支援の間にえられる方への対応や、デジタルを用いた先駆的な給付の取組について簡潔に紹介することとしたい。

定額減税と住民税非課税世帯への支援の 間にえられる方への対応

定額減税と住民税非課税世帯への支援の間にえられる方への支援については、昨年度に策定された総合経済対策に盛り込まれ、当室は、その企画・立案を行った（図表の【3】～【6】）。概要は下記のとおりである。

【3】住民税均等割のみ課税世帯への給付金

令和5年度分の個人住民税非課税世帯（個人住民税均等割非課税世帯）以外の世帯であり、個人住民税所得割が課されていない方のみで構成される世帯に対し、10万円／世帯が給付される。なお、政府として、こうした世帯に着目した給付を行うのは、今回が初めてである。

【4】低所得の子育て世帯への「子ども加算」

【2】と【3】部分の給付の加算として、当該世帯の18歳以下の児童1人当たりにつき5万円が給付される。

【5】新たに非課税等となる世帯への給付金

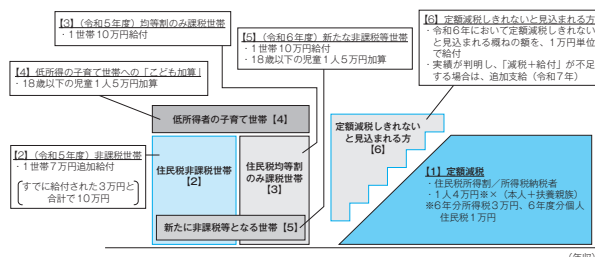
令和6年度分の個人住民税において、新たに個人住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯（令和5年度に上記給付の対象となった世帯を除く。）に、10万円／世帯が給付される²。

【6】定額減税しきれないと見込まれる方への給付金

納税者本人と扶養親族（配偶者含む）の数から算定される定額減税可能額が、定額減税前の所得税額・個

人住民税額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合は、定額減税しきれない差額を1万円単位に切り上げて支給する。このように、「減税」と組み合わせで行われる給付も今回が初めてである。

図表 施策の全体像



（資料）内閣官房新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置 HP³ 抜粋

デジタルを用いた給付

自治体における給付事務の実施にあたっては、迅速な給付と事務負担の軽減を図るため、「ファストパス」と「スーパーファストパス」というデジタルの積極的な活用を推奨してきた。

従来は、自治体が支給対象者を抽出後、対象者に郵送で申請書類を送り、返送された申請書を受け取ってから、審査等を行い給付が行われていた。

一方で、「ファストパス」は、対象者への通知は郵送で行うものの、申請手続において自治体のオンラインシステム等を活用し、簡易・迅速な給付を実現するものである。そして、更に先進的な自治体においては「スーパーファストパス」が導入されている。「スーパーファストパス」とは、自分が支給対象とわかっている住民の方が、自治体からの郵送による通知を待たず自らオンラインで申請して給付を受けることができる仕組みであり、導入している自治体の中には、従来の方法に比べて給付までにかかる期間が3週間程度短縮された例もある。

おわりに

本稿では、一体措置の給付部分の制度やデジタルを用いた給付について解説した。企画・立案にあたっては、各方面の方々にご協力いただいたところ、感謝申し上げます。また、今回の制度設計が今後の給付行政に生かされることを期待して、結びとしたい。

鈴木 千晶（すずき ちあき）

1 首相官邸 HP「政府与党政策懇談会」https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202310/26yoto_kondankai.html

2 当該世帯において18歳以下の児童がいる場合は、【4】が給付される。

3 内閣官房 HP「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>

経済財政政策部局の動き

OECD 対日経済審査報告書
及び2024年閣僚理事会の
概要について元内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（国際経済担当）付
政策企画専門職

山本 耀大

はじめに

グローバル化が進展する中、内閣府は国際経済関係の強化においても重要な役割を担っており、その一環として、OECDをはじめとした国際機関との緊密な連携を図っている。2024年が我が国がOECDに加盟して60周年の節目の年であることにちなんで、小官が所属する内閣府国際経済担当のOECD関連業務の内容を2つほど紹介したい。1つは、対日経済審査報告書である。OECD加盟国は定期的に経済に関する相互審査（ピアレビュー）を受けることとなっており、日本は2年に1回のペースで審査を受けている。2024年1月11日に最新の対日経済審査報告書が公表されたところ、その概要について紹介する。もう1つは、2024年5月2、3日にパリで開催されたOECD閣僚理事会（以下、閣僚理）についてである。2024年の閣僚理において、2014年以来10年ぶりに日本が議長国を務めた。内閣府から新藤義孝経済財政政策担当大臣が出席し、セッション1（「持続可能で包摂的な経済社会の実現」～共通の課題に対するエビデンスに基づく政策立案～）で議長を務めたところ、そのセッションにおける議論の概要を紹介する。

対日経済審査報告書

経済に関する相互審査は、OECD加盟国38か国及びEUの代表者によって構成される経済開発検討委員会（EDRC：The Economic and Development Review Committee、以下、EDRC）でOECD諸国の経済動向や政策を検証し、政策提言を行うものである。この目的は各国の経験に基づく優れた慣行を促進していくことにあり、相互審査の結果は報告書の形で公表されている。報告書のドラフトはOECD事務局職員が作成し、EDRCでの議論を踏まえ、調査対象国と協議の

上、改訂されることになる。最終的には、EDRCの責任で公表版の報告書を承認することになる。ポイントは、事務局、審査対象国、加盟国が最終的に公表版の報告書に同意することが必要になる点にある。対日経済審査に関するEDRCの会合は2023年9月に行われ、内閣府が日本政府のとりまとめ役として、関係省庁とも連携しながら、会合の対応及び会合後のOECD事務局との交渉にあたった。また、2024年1月には、対日経済審査報告書の公表にあわせて、マティアス・コーマンOECD事務総長が来日し、新藤経済財政政策担当大臣と面会し、報告書の手交を行った。

報告書は2つの章から成り立っており、1章ではマクロ経済情勢や主要政策課題についての評価が記載されている。2章はその時々課題についての分析と評価が行われるテーマ章となっており、今回の報告書では「人口動態の逆風への対応」がテーマとされている。

報告書に記載のあるOECDから日本への提言の内容を大別すると、①財政の持続可能性、②生産性の向上、③グリーン、④人口減少・少子高齢化への対応、の4つに分けることができる。

①財政の持続可能性については、補正予算や予備費の使用を大きなマクロ経済ショックに限定すべき、基礎的財政収支の黒字化を実現するための明確で信頼できる財政健全化計画を作成すべき、消費税の漸進的な引上げ等による税収の増加を図るべき等、公的債務を減少トレンドに乗せていくための提言がなされている。

②生産性の向上については、日本の中小企業の研究開発投資の少なさやビジネスの新陳代謝の活性化の観点から、研究開発控除の還付可能性や繰越制度の復活、公的融資保証率のカバー率の更なる引下げ等、具体的な提言がなされている。

③グリーンについては、再生可能エネルギーの推進に加え、国際的なベストプラクティスに従ったカーボンプライシングの着実な実現や、不測の事態に備えた排出削減計画の強化等が勧告されている。

④人口減少・少子高齢化への対応については、出生率の低下を反転させ、終身雇用や年功序列賃金、定年制といった、女性や高齢者の雇用に対する障害を取り除き、外国人労働者の活用を拡大する政策によって、人口と雇用の減少による影響を緩和することが推奨されている。

紙面の都合上、報告書の詳細な内容については、OECDのホームページを参照していただきたい。

OECD閣僚理事会

2024年の閣僚理のテーマは、「変化の流れの共創：持続可能で包摂的な成長に向けた客観的で高い信頼性に裏付けられたグローバルな議論の先導」であった。このテーマの下、マクロ経済、自由で公正な貿易・投資、経済的強靱性、OECDによる非加盟国へのアウトリーチ、環境問題・気候変動、持続可能な開発、AI・信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）を含むデジタル等の幅広いトピックについて議論が行われた。日本は2014年以来10年ぶりにOECD閣僚理事会の議長国を務め、岸田総理大臣が基調演説を行った他、新藤経済財政政策担当大臣をはじめ、上川外務大臣、齋藤経済産業大臣、松本総務大臣、河野デジタル大臣が各議題で議長を務めた。

新藤経済財政政策担当大臣は、持続可能で包摂的な経済社会の実現のための経済政策に関するセッションで議長を務めた。同セッションでは、人口動態の変化や気候変動・環境などの様々な社会課題の解決を新たな「成長のエンジン」に転換するというコンセプトの下、各国が取るべき経済政策等について意見が交わされ、

○社会課題への挑戦を成長のエンジンに転換すること

○投資の促進、新技術の広範な利活用を通じたDX・GX、スタートアップの育成等を通じて、生産性を向上させ、科学技術・イノベーションを促進すること

○ウェルビーイングの向上、ジェンダー平等の達成、デジタル及び社会的包摂性の確保

などが各国にとって重要であるとの共通認識が得られた。

これらの内容は、閣僚理で採択された閣僚声明にも盛り込まれており、岸田内閣の主要政策の1つである

(OECD閣僚理事会における集合写真)



(写真提供：内閣広報室)

「新しい資本主義」の実現に向けた考え方や取組について、各国と重要性を共有できたことには大きな意義があると考えている。

おわりに

パリで行われた対日経済審査会合及び閣僚理には小官も随行者の一人として参加した。最後に、これらの会合の対応を行った所感について少し述べたい。私が学生時代に読んだ本で最も印象に残っている一冊に、英国の外交官であったハロルド・ニコルソンの『外交』がある。第一次世界大戦のパリ講和会議に参加した著者は本著の中で、外交官の資質として、誠実、正確、平静、よい機嫌、忍耐、謙虚、忠誠の7つを挙げている。私は内閣府のプロパー職員であるが、上記で紹介した業務を遂行するにあたり、これらの資質の重要性を実感した。難しい調整を行っていく中で、相手と向き合う「誠実」さ、粘り強く交渉を続けていく「忍耐」は特に重要だと感じた。これらの資質は、外交官のみならず行政官として必要な資質にも通ずると考える。また、様々な情報に容易にアクセスできる今日においては、7つの資質に加えて「発信」も重要な資質になると考えているところ、本稿が内閣府で行っている国際経済業務の一端に対する理解の一助になれば幸いである。上述した業務を通じて得た経験を今後の行政官としてのキャリアで活かしていきたい。

(参考文献)

OECD (2024), *OECD Economic Surveys: Japan 2024*, OECD Publishing, Paris (報告書の全体版が入手可能)
<https://doi.org/10.1787/41e807f9-en>

OECD, Japan Economic Snapshot
<https://www.oecd.org/en/topics/sub-issues/economic-surveys/Japan-economic-snapshot.html> (対日経済審査報告書の概要が入手可能)

外務省, 2024年OECD閣僚理事会(概要と評価)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/oecd/pageit_000001_00611.html (閣僚声明についても掲載あり)

内閣府, 新藤義孝経済財政政策担当大臣が議長を務めたOECD閣僚理事会について(令和6年5月)
<https://www5.cao.go.jp/keizai1/kokusai-keizai/240502shindo-oecd-mcm.html>

Harold Nicolson, (1963), *Diplomacy* 第三版
斎藤真, 深谷満雄(訳), (1999), H.ニコルソン 外交, 東京大学出版

山本 耀大 (やまもと ようた)

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議 (10)

レオス・キャピタルワークス顧問
(元内閣府審議官)

前川 守

前号に続き、政策金融改革について述べる。

③ ヒアリング後の審議

05年10月27日の諮問会議にヒアリング概要が報告され、「ヒアリングに基づく民間議員所見」と題する民間議員ペーパーで、政策金融に残す機能を相当限定し、貸付残高の対GDP比半減、組織も2008年度から大胆に整理統合してはどうかという提議がなされたのに対して、残すべき機能は多いとする谷垣財務大臣、中川経産大臣、麻生総務大臣等と、激しい議論が行われた。

竹中大臣取りまとめとしては、今後三段階で議論していくとされた。第一に、融資項目ごとに機能の仕分けを行う、政府は何をするべきかをしっかり検討する。第二に、何をやるかを決めた後に、新しい仕組みの在り方、作り方の議論を行う。第三に組織の在り方、天下りの議論も行う。

諮問会議の最後の総理発言として、所管政策金融機関の機能存続を主張する大臣に対して、以下のような厳しい意見を言われた。「今日の財務大臣、経済産業大臣の発言を聞いても、財務省、経済産業省がいかに抵抗しているかがわかる。……存在するものが全部必要だという発想を転換し、官でなければ出来ないことを、どうやったら民が出来るかという発想で、財務省も経済産業省も案を出してほしい。……財務大臣も経済産業大臣も余り役所に引きずられないように願う。」正に経済財政諮問会議の場で発出された内閣総理大臣の指導性の発揮であり、筆者は現場にいたが、諮問会議の場が凍り付いたようになったことを覚えている。

この諮問会議の直後の10月31日に内閣改造があり、第3次小泉内閣改造内閣では関係大臣に大きな変更があった。小泉内閣発足以来4年6カ月にわたって経済財政政策担当大臣を務めた竹中大臣が総務大臣兼郵政民営化担当大臣に替わり、与謝野馨氏が後任の経済財政政策担当大臣になった。経産大臣は、中川昭一氏か

ら二階俊博氏に交代、そして安倍晋三氏が官房長官になって、小泉総理の後継者であることが明確になった。なお、麻生総務大臣は外務大臣に替わった。

[注] この時点での事務方の腹案

以上の審議を経て、事務方である政策金融改革準備室の腹案は以下のようなものであった。

i) 8機関の統廃合・民営化

- ・日本政策投資銀行は、政策金融として維持する必要はないが、大規模プロジェクト融資や新金融技術開発機能を維持するために、一体として民営化する。
- ・商工組合中央金庫は、元々中小企業者やその組合が出資をしてフルバンキング機能を行う組織であるので、一体として民営化する。
- ・公営企業金融公庫は、元々企業や国民を対象とするのではなく、地方自治体の共同資金調達機関なので、政策金融機関ではなく別の形態の組織にする。
- ・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫は、政策金融として残すべき機能を厳選したうえで1つの政策金融機関に統合する。
- ・沖縄振興開発金融公庫は、元々各政策金融機関の沖縄における総合窓口機関なので、他の公庫が統合されれば必然的に統合されることになるが、沖縄地域における独自融資制度等沖縄の特殊性もあることから、別途検討が必要。
- ・国際協力銀行のうち円借款部門は、元々金融というよりは援助の性格が強いので、無償援助・技術援助を行っているJICA（独立行政法人国際協力機構）と統合する。
- ・国際協力銀行のうち国際金融部門は、政策金融として残すものは国民公庫等が統合される機関に統合するが有力案であるが、国内金融と国際金融は相当形態が異なる面もあるので、別途検討が必要。

これに関して、小泉総理は「(かつての) 東京銀行は国際融資も中小企業融資も1つの銀行の中でやっていたのだから、国際協力銀行の国際金融部門も統合出来る。」と言われていたし、竹中大臣も「私自身金融機関で働いていた者として、中小企業融資と国際融資にはエコノミーオブスケールが働く。だからこそ東京三菱銀行も三井住友銀行も、100万円の個人融資と国際融資を分けていない。それが金融の世界の常識である。(05年11月22日諮問会議)」と発言されていた。

ii) 貸出残高GDP比半減(カッコ内は04年度末貸出残高)

- ・日本政策投資銀行(14.3兆円)、商工組合中央金庫(9.8兆円)が民営化、公営企業金融公庫(25兆円)

が他形態に移行、国際協力銀行の円借款部門（11兆円）がJICAに統合されて政策金融から外れれば、削減額は総計約60兆円であり、8機関全体90.9兆円は3分の1に縮小されることになり、半減目標は超過で達成できる。

④ 「政策金融改革の基本方針」取りまとめ

基本方針の取りまとめは、竹中大臣に替わった与謝野大臣の下で行われていく。なお竹中大臣は公営企業金融公庫所管の総務大臣としてよりも、前経済財政政策担当大臣として政策金融改革全般を民間議員ペーパーの骨格に沿って進めるという立場で議論し資料も提出された。

i) 11月14日

政策金融改革に関する民間議員ペーパー、谷垣財務大臣ペーパー、二階経済産業大臣ペーパー、竹中総務大臣ペーパーが出されて議論。

財務大臣、経産大臣のペーパーは10月27日の諮問会議での小泉総理の一喝を受けて、金融危機等の非常時対応への備えという留保はあるものの、機能縮小、統合集約化に一変していた。経産大臣は商工中金の民営化を受け入れた。民間議員ペーパーは、10月27日の民間議員所見と同旨であった。

与謝野大臣の取りまとめとして、改革の方向性では一致しているが機能論ではどの機能を残すかで意見の違いもあり一段の整理が必要、組織論もやらないと結論が出ない、次回以降に基本方針策定のためのたたき台を提示する、とされた。

ii) 11月22日 骨子案

基本方針の骨子が民間議員ペーパーとして出される。組織論としては、A案（円借款を除き1機関に統合）、B案（国内と国際の2機関）、C案（国内、国際、インフラ・構造改革の3機関）の3案が提示され、機能論からはA案又はB案とされた。

谷垣財務大臣、二階経産大臣、竹中総務大臣、臨時議員として出席した麻生外務大臣、川崎厚労大臣もペーパーを提出して議論。谷垣大臣はB案、竹中大臣はA案、麻生大臣はODA（円借款）は外交手段として不可欠なことを主張。いずれも焦点は国際協力銀行の扱いであった。臨時議員として出席した小池百合子沖縄担当大臣は、沖縄の特殊な立場から沖縄公庫の存続は不可欠であり、政治的判断が必要と主張した。

与謝野大臣取りまとめは、基本原則については基本的に合意があった、各議員からの指摘があった部分は補強しなければならず、民間議員と相談して、もう1回きちんとしたたたき台を出す、案作りはお任せいた

だきたい、であった。

iii) 11月29日最終案、決定

与謝野大臣から最終案を提示し、麻生外務大臣もペーパーを提出し、議論の結果、諮問会議として決定された。基本方針の概要は以下の通りである。

1. 基本原則

- (1) 政策金融は3つの機能（①中小零細企業・個人の資金調達支援、②国策上重要な海外資源確保、国際競争力確保に不可欠な金融、③円借款）に限定し、それ以外は撤退
- (2) 「小さくて効率的な政府」実現に向け政策金融（貸付残高GDP比）を半減
- (3) 民間金融機関も活用した危機（災害・テロ、金融危機）対応体制を整備
- (4) 効率的な政策金融機関経営を追求：トップマネジメントへの天下り廃止等

2. 政策金融の各機能の分類

政策金融8機関の各機能を、(イ) 撤退する、(ロ) 残す、(ハ) 将来的には撤退、の3つに分類

3. 新組織のあり方：上記機能分類に基づく新組織の形態

- (1) 政策金融から撤退するもの
 - ① 日本政策投資銀行：一体として完全民営化
 - ② 商工組合中央金庫：所属中小企業向けのフルバンク機能を行う機関として完全民営化
 - ③ 公営企業金融公庫：廃止し、資本市場を活用した仕組みに移行
- (2) 政策金融として残すもの
 - ① 国民生活金融公庫（教育貸付は縮減）、中小企業金融公庫（一般貸付は撤退）、農林漁業金融公庫（大企業・中堅企業向け食品産業貸付は撤退）、沖縄振興開発金融公庫（本土公庫が撤退する貸付は撤退）、国際協力銀行（貿易投資金融は撤退）は、一つの政策金融機関に統合する（骨子段階の3案のうちA案ということ）を基本とする。
 - ② ただし、国際協力銀行については、経済・金融機能のみならず、戦略的援助政策の効果的実施の観点が必要なため、内閣官房長官の下に有識者からなる海外経済協力に関する検討会を設置して検討し、2005年度中に統合の具体的内容を決定する。
 - (3) 政策金融として残す機能を担う機関の組織形態、組織設計の方針

- ① 特殊会社又は独立行政法人に準じた法人とする。
- ② 経営責任の明確化、業務内容の情報の開示など説明責任の徹底により強固なガバナンスを確立する。専門性の活用・強化のための仕組みについて検討する。
- ③ 民間金融機関も活用した危機対応体制整備のための具体的制度を検討する。
- ④ 政策金融の実施に当たっては、部分保証、証券化、間接融資等の手法をできるだけ活用する。

4. 新組織移行への工程、関連法案の提出

- (1) 今後の政策金融改革を内閣主導で行うため、内閣に政策金融改革推進本部（本部長：内閣総理大臣、副本部長：行政改革担当大臣等）を設置する。
- (2) 本基本方針に沿って、詳細な制度設計に取り組み、2005年度中に政策金融改革関連法案の成案を得る。
- (3) 同本部に関する事務は、行政改革担当大臣の下で内閣官房行政改革推進事務局が行う。

⑤ 政府・与党政策金融改革協議会

自民党では05年10月から政策金融改革に関する合同部会（園田博之座長）で審議されていたが、諮問会議の審議が大詰めになったことから11月15日に政府・与党の標記協議会が設置された。メンバーは、政府からは安倍内閣官房長官、与謝野経済財政政策担当大臣の他関係大臣、与党からは幹事長、政調会長他関係役員であり、11月29日の諮問会議の基本方針決定を受け、同日の協議会で以下の4項目が追加提言された。

1. 「中小零細、個人等の国内金融」と「国際金融」は性格が違うことから、それぞれ政策金融として明確な旗印を立て、専門窓口設置、人材育成などの専門性の活用・強化に取り組む。
2. 沖縄振興開発金融公庫は、現行沖縄振興計画の最終年次である平成23（2011）年度までは公庫として残す。
3. 政策投資銀行、商工中金の民営化の移行期間は、おおむね5～7年を目途とする。
4. 危機（金融危機、国際通貨危機、大災害・テロ、疾病等）発生時に政策金融機能を迅速に拡充し、民営化された会社を含め関係金融機関にセーフティネットの一時的拡充が出来るよう、所要の手続き・基準を設定する。

① 海外経済協力に関する検討会

- i) メンバー：6人という少数。原田明夫（座長、前検事総長）、葛西敬之（JR東海会長）、坂元一哉（大阪大学教授、国際政治学）、西岡喬（三菱重工会長、経団連国際協力委員長）、浜田広（リコー最高顧問、元日経連副会長）、古田肇（岐阜県知事、元外務省経済協力局、元経産省官僚）という構成からわかるように、政策金融というより国際経済協力に知見がある者が集められた。

- ii) 検討経緯：第1回を12月16日に行い、2月28日まで9回開催し、報告書を取りまとめた。関係省庁（外務省、財務省、経産省）、関係機関（国際協力銀行（JBIC）、国際協力機構（JICA））、ユーザー（経団連、日本貿易会）、学識経験者（国際関係論、国際協力、金融論）のヒアリングを行った後、海外経済協力の実施機関の在り方等を審議した。

iii) 報告書概要

- イ. 海外経済協力の政府内体制：総理、外務大臣、財務大臣、経産大臣を常設メンバーとする「海外経済協力会議（仮称）」を内閣に設置し、戦略的、効果的に実行する。

ロ. 海外経済協力の実施機関の改編

- ・JBICの円借款部門はJICAに統合し、円借款（有償資金協力）・技術協力・無償資金協力という国際援助をさらに一体的に実施する。
- ・JBICの国際金融部門は、国民公庫・中小公庫・農林公庫が統合される新政策金融機関に統合する。ただし、JBICのブランド維持、新政策金融機関の国際部門の長の対外的位置づけ、一定の組織的独立性を含めた現在のJBICのステータスを活用できるような制度設計を行う。

iv) 報告書の解釈と評価

- ・小泉総理、竹中大臣といった改革派は、とにかくJBICという機関は新政策金融機関の一部となり、8つの政策金融機関は、2つを民営化、1つを廃止し、残りは「1つに統合」という名を取り、財務省は、新政策金融機関の傘の下ではあるが、JBICのブランド（名称）、組織の長の存在、一定の組織的独立性を維持し、外務省は円借款部門をJICAに統合し、国際援助をすべて傘下に収めるという実を取ったという、三方一両損的な微妙な決着である。旧海外経済基金であるJBICの円借款部門にとっても、不満があった1998年の国際協力銀行への統合から離れて、独立は回復できなかったが、JICAとの統合により国際援助という親和性のある組織の一員となれ

【第3期】 2005年12月～06年3月

た。

② 諮問会議での審議

i) 06年2月23日

検討会の原田座長が出席し、概ねまとまった検討状況、すなわちJBICから円借款部門を分離しJICAに統合、国際金融部門は新政策金融機関に統合等を報告し審議。

与謝野大臣とりまとめは、諮問会議としては基本的に本日報告の方向で進めていただきたい、というものであった。

小泉総理からは、いろいろ議論のある中で、熱心に検討いただき方向性をだしていただき、御礼申し上げる、海外経済協力は非常に大事だ、という発言があった。

ii) 3月7日

安倍官房長官から、検討会の報告書を報告。

与謝野大臣取りまとめは、この報告書を踏まえて、早期に行革推進法案の成案を得るとともに、海外経済協力を戦略的かつ効率的に実施するための体制づくりをしっかりと行っていたきたい、というものであった。

【その後の経緯】

05年11月29日の諮問会議による「政策金融改革の基本方針」の決定を踏まえ政府全体としては、その他7分野の行政改革（独立行政法人・公営競技関係法人・その他政府関係法人の見直し、特別会計改革、総人件費改革、政府資産・債務改革、社会保険庁改革、規制改革・民間開放の推進、政策評価の改善充実）と併せて12月24日に「行政改革の重要方針」が閣議決定された。更に、同重要方針の内容は法制化され、「行政改革推進法」として06年5月26日に成立した。

① 諮問会議での審議は、以下の2回であった。

i) 06年6月22日

政策金融改革詳細設計の担当大臣である中馬行政改革担当大臣が臨時議員として出席し、「政策金融改革の制度設計（案）」を説明し審議。民間議員からは個別法案を国会に提出する前に諮問会議で再度審議したい旨の要請があった。なお同設計案は、6月27日に政府の政策金融改革推進本部・行政改革推進本部で決定された。

ii) 07年1月29日

政策金融改革の個別法案である、日本政策金融公庫法案（行政改革担当室）、日本政策投資銀行法案（財務省）、商工組合中央金庫法案（経産省）、地方公共団体公営企業金融機構法案（総務省）について、所管大臣から説明し審議。商工中金の将来の完全民営化後の株主制限等については意見が分かれた。安倍総理からは、各大臣が政策金融改革の原点を忘れずにリーダーシップを発揮して進めていただきたい、という締めくくりの発言があった。

② 関連法案の成立、新体制への移行

政策金融改革関連の諸法案は、07年の通常国会で成立（改正JICA法案は06年臨時国会で成立）した。

08年10月1日をもって、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行の国際金融部門は、株式会社日本政策金融公庫に統合された。円借款部門は、独立行政法人国際協力機構（JICA）に統合された。日本政策投資銀行と商工組合中央金庫は、株式会社化された。公営企業金融公庫は、地方公営企業等金融機構に改組され、政府出資は全額返還され地方公共団体が共同して出資した。沖縄振興開発金融公庫は、日本政策金融公庫への統合が沖縄の特殊性に配慮して延期が繰り返されており、現行の沖縄振興基本方針（22年～31年）の期間は存続する。

なお、国際金融部門は、パッケージ型インフラ海外展開等で各国の政府系輸出入金融機関との競争に直面し、機動性・専門性・対外交渉力等を強化するために、民主党政権下の12年4月1日に株式会社国際協力銀行として分離独立した。

政策金融改革の経緯は、以上のようなものである。なお、国立国会図書館の06年4月の分析レポート¹では、「中央官庁の反対が強く、実現が極めて困難とされてきた政策金融改革が現実となったことは、評価すべきとの意見も多い。07年10月からの郵政民営化、07年度末の財投債引受けの3省合意の終了²、08年度の新政策金融機関の発足によって、公的金融分野は大きく変貌することになる。」としている。（以下次号）

前川 守（まえかわ まもる）

1 小池拓自「政策金融改革」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.534、2006年4月10日号、国立国会図書館

2 財投改革において、既存の融資を維持し改革を円滑に進めるために、2001年度から07年度末までの7年間について、郵便貯金と年金資金が財投債を引受けることを、大蔵省、郵政省、厚生省で合意したものの。

ESRI 特別研究員報告

OECD 国際産業連関表を用いた GVC 指標でみる
アジアの生産変化OECD 経済総局 東南アジアデスク シニアエコノミスト
兼 内閣府経済社会総合研究所 特別研究員
仁林 健

はじめに

近年、IT分野における米中対立などを背景に、グローバル・バリュー・チェーン（GVC）研究が注目を集めている。本稿では、国際産業連関表を用いて、東南アジアを中心としたGVCの変化を分析する。

上流度と下流度の導出

国際産業連関表（ICIO）を用いたGVC研究では「前方／後方参加率」、「平均波及長」等の多くの概念が提示されている¹。本稿では最新の論文（Mancini et al. 2024）において提唱された「上流度」と「下流度」を用いて分析を行う。ICIOにおいて、i国のr産業の生産額 Y_i^r の需要面は以下の式で与えられる。

$$Y_i^r = \sum_{s=1}^S \sum_{j=1}^J Z_{ij}^{rs} + \sum_{j=1}^J FD_{ij}^r \quad (1)$$

ここで Z_{ij}^{rs} は「i国のr産業の産出物のうちj国のs産業によって中間財として用いられるもの」を、 FD_{ij}^r は「i国のr産業の産出物のうちj国の最終需要として用いられるもの」を示す。(1)式を変換すると、

$$Y_i^r = FD_i^r + \sum_{s=1}^S \sum_{j=1}^J a_{ij}^{rs} FD_j^s + \sum_{s=1}^S \sum_{j=1}^J \sum_{t=1}^S \sum_{k=1}^J a_{ij}^{rs} a_{jk}^{st} FD_k^t + \dots \quad (2)$$

となる。 $a_{ij}^{rs} (= Z_{ij}^{rs} / Y_j^s)$ は「j国の産業sの生産一単位に必要となるi国のr産業の産出物」を示す。(2)式の第一項は最終需要、第二項は最終財を作成するための中間需要、第三項は最終財作成に必要な中間財を作成するための中間需要…であり、産業連関表の特徴である波及効果を表している。ここで、(2)を自国最終需

要の距離から段階別に1・2・3と加重し生産額で除することで得られる以下の指標を、上流度 U_i^r と定義する。

$$U_i^r = 1 \times \frac{FD_i^r}{Y_i^r} + 2 \times \frac{\sum_{s=1}^S \sum_{j=1}^J a_{ij}^{rs} FD_j^s}{Y_i^r} + 3 \times \frac{\sum_{s=1}^S \sum_{j=1}^J \sum_{t=1}^S \sum_{k=1}^J a_{ij}^{rs} a_{jk}^{st} FD_k^t}{Y_i^r} + \dots \quad (3)$$

一方、下流度は付加価値に注目する。j国のs産業の生産額 Y_j^s の投入面は、同産業の付加価値を VA_j^s とすると、以下の式で与えられる。

$$Y_j^s = \sum_{r=1}^S \sum_{i=1}^J Z_{ij}^{rs} + VA_j^s \quad (4)$$

この式は、 $b_{ij}^{rs} (= Z_{ij}^{rs} / Y_i^r)$ すなわち「i国の産業rの生産物のうちj国のs産業の中間財として使われる分の割合」を用いると以下となる。

$$Y_j^s = VA_j^s + \sum_{r=1}^S \sum_{i=1}^J b_{ij}^{rs} VA_i^r + \sum_{r=1}^S \sum_{i=1}^J \sum_{t=1}^S \sum_{k=1}^J b_{ki}^{tr} b_{ij}^{rs} VA_k^t + \dots \quad (5)$$

上流度と同様、(5)式を自らの付加価値額から加重し生産額で除して得られる指標を下流度 D_j^s と定義する。

$$D_j^s = 1 \times \frac{VA_j^s}{Y_j^s} + 2 \times \frac{\sum_{r=1}^S \sum_{i=1}^J b_{ij}^{rs} VA_i^r}{Y_j^s} + 3 \times \frac{\sum_{r=1}^S \sum_{i=1}^J \sum_{t=1}^S \sum_{k=1}^J b_{ki}^{tr} b_{ij}^{rs} VA_k^t}{Y_j^s} + \dots \quad (6)$$

上流度・下流度の解釈

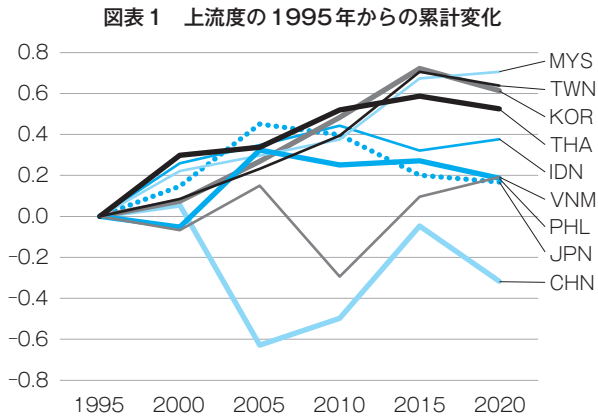
上流度・下流度の直観的な解釈は以下のとおりである。まず上流度は、これが大きければ大きいほど、「当該国・産業の生産物が、より多く中間財として用いられている」ことを意味する。実際、「公務及び国防」や「教育」といった中間財としての需要が考えづらい産業では上流度はほぼ1となっており、「鉱業及び採石業」といった素材産業などでは上流度は4を超える大きな値となっている。

一方下流度は大きければ大きいほど、「当該国・産業の生産のために、より多くの中間財が用いられている」ことを意味する。実際下流度は、「電気機器」といった産業で高くなる一方、「鉱業及び採石業」や「不動産業」などで低くなっている。

1 各概念については Antràs and Chor (2022) 参照。

アジアのIT産業における変化

以下では、OECDのICIOに基づき計算された上流度・下流度により、アジアにおけるIT産業（Computer, electronic and optical equipment）の変化を確認する。

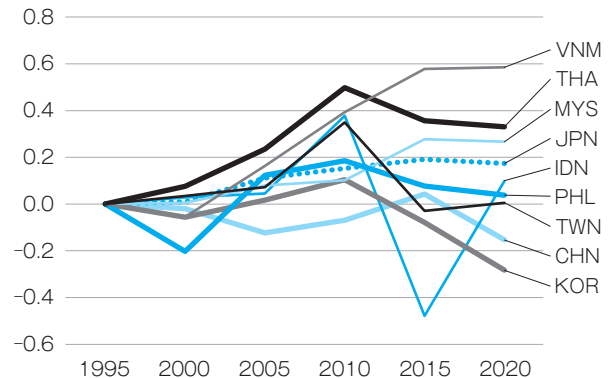


図表1は、各国・地域の上流度の1995年からの累計変化を示している。東南アジアの国・地域の上流度が上昇している、つまり中間財提供の面でのプレゼンスが増していることが見て取れる。実際例えばマレーシアでは電気・電子製品が輸出の4割を占めており（通関統計、2023年）、IT産業とりわけ中間財の生産にシフトしてきていることが分かる。一方中国の上流度の変化は、2000年代前半に組立工程が伸びた後、より付加価値の高い中間財生産にシフトしたが、2010年代後半は米中貿易摩擦等の影響により輸出が減退した、といった流れを反映しているものと思われる。

図表2は下流度の累計変化である。特にベトナムでは、スマートフォン等の等の加工貿易を伸ばしてきたことを反映して、下流度が上昇してきている。一方、中国は2015年の「中国製造2025」などにおいて「革新的な基礎部品と重要な基礎材料」の「自主保障」を目標とするなど中間財の内製化を目指してきており、下流度は下落傾向にある。注目すべきは韓国である。韓国では、上流度が東南アジアの国・地域並みに上昇（＝中間財提供が増加）する一方、下流度は2010年代に急激に低下（＝中間財を用いた組立生産が減少）している。サムソンなどの韓国のIT企業は軒並みベトナムに生産拠点をシフトさせている。報道によれば、サムソンの携帯電話の6割がベトナムで生産され、同社のベトナムからの輸出は同国全体の輸出の19.5%に達している（<https://theinvestor.vn/60-of-samsung-mobile-phones-made-in-vietnam-report-d286.html>）。

韓国の上流度や下流度の変化は、こうした動きを反映しているものと考えられる。

図表2 下流度の1995年からの累計変化



終わりに

本論では、紙面の関係上、上流度・下流度というGVCの限られた側面に絞って分析を行った。これらを、付加価値貿易といった他の指標と組み合わせたり、貿易データによるグラビティモデルの説明変数に用いたり、といった研究が考えられる。今後、そうした研究をESRI Working Paperなどの形でまとめることとしたい。

（参考文献）

- Antràs, Pol, and Davin Chor. "Chapter 5 - Global Value Chains." in Handbook of International Economics, edited by G. Gopinath, E. Helpman, and K. Rogoff, 2022, Vol. 5, Pp. 297-376.
- Mancini, M., P. Montalbano, S. Nenci, and D. Vurchio. "Positioning in Global Value Chains: World Map and Indicators, a New Dataset Available for GVC Analyses." The World Bank Economic Review, 2024, lhae005.

仁林 健（にばやし けん）

最近のESRI研究成果より

在宅勤務及びテレワークが
生活時間へ与える影響の分析

：令和3年社会生活基本調査結果による分析

内閣府経済社会総合研究所 行政実務研修員

田口 湧也

はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけにテレワークが急速に普及した。最近では、新型コロナウイルス感染症の終息により、テレワークは減少傾向となっているものの、働き方を変えるだけでなく、日常生活における時間の使い方に大きな変化をもたらすものとして、さらなる導入・定着は不可欠である。

経済社会総合研究所では、テレワークが労働者の生活時間へ与える影響について、総務省統計局が実施している「社会生活基本調査」の個票データを活用し分析を行っている。本稿では、その研究成果として2024年3月に公表したNew ESRI Working Paper No.71「在宅勤務及びテレワークが生活時間へ与える影響の分析：令和3年社会生活基本調査結果による分析」の概要を紹介する。

データ及び定義

社会生活基本調査は、生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的に、総務省統計局が昭和51年（1976年）以来5年ごとに実施している。本稿では、令和3年（2021年）調査の個票データを使用した。本調査は、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が令和3年9月末をもって全ての地域で終了し、解除された直後に実施されたものであり、令和3年10月16日から24日までの9日間のうち、連続する2日間を対象としている。生活時間の配分に関する調査項目は、調査当日の主な行動（旅行・行楽、行事・冠婚葬祭、出張・研修など、テレワーク（在宅勤務）、テレワーク（在宅勤務以外）、療養、休みの日、育児休業・子の看護休暇、介護休業・介護休暇、いずれにも当てはまらないの10項目）、行動の種類（睡眠、身の

回りの用事、食事、通勤・通学、仕事、学業、家事、介護・看護、育児、買い物、移動（通勤・通学除く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・自己啓発・訓練（学業以外）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・つきあい、受診・療養、その他の20項目）、スマートフォン・パソコンの利用等であり、15分刻みで回答する。本稿では、分析対象を有業者かつ調査日に通常通り勤務をしていたサンプルに絞り、「通勤勤務者」「テレワーカー」「在宅勤務者（情報通信機器を用いた在宅勤務）」の3つにカテゴリーを分けて分析を行った。各カテゴリーの詳細は参考文献を参照されたい。

分析対象者の基本情報

分析対象者のサンプルサイズは65,030であった。そのうち、男性が約55%、女性が約45%であった。テレワーカーおよび在宅勤務者の約60%が男性であった。分析対象者のうち、「通勤勤務者」は72.4%、「テレワーカー」は5.7%、「在宅勤務者」は4.1%であった。したがって、テレワーカーと在宅勤務の合計である広義のテレワーカーは9.8%である。また、「テレワーカー」のうち、46.0%が「テレワーカー（在宅勤務以外）」であり、自宅外のサテライトオフィスなどでテレワークを行っていた。

各カテゴリーの生活時間の比較

表1は全国のテレワーカー、在宅勤務者、通勤勤務者の生活時間の平均値である。

仕事時間は通勤勤務者が最も長く471.9分であり、テレワーカーが460.6分、在宅勤務者が448.5分と続いた。家事・育児関連時間は在宅勤務者が最も長く99.2分、続いてテレワーカーが85.7分、通勤勤務者が74.0分であった。余暇時間についても、在宅勤務者が最も長く231.1分であった。続いてテレワーカーが214.1分、通勤勤務者が200.4分であった。睡眠時間は在宅勤務者が最も長く459.9分であり、最も短いのが通勤勤務

表1 カテゴリー別の生活時間の平均値

1日の生活時間（分）	テレワーカー	在宅勤務者	通勤勤務者
仕事時間	460.6	448.5	471.9
家事・育児関連時間	85.7	99.2	74.0
余暇時間	214.1	231.1	200.4
通勤時間	34.0	0.0	64.5
睡眠時間	448.4	449.9	439.2

者の439.2分であった。

次に、表2にそれぞれのカテゴリーについて男女別に生活時間の平均値を示した。すべてのカテゴリーにおいて、仕事時間、余暇時間および睡眠時間は男性のほうが長く、家事・育児関連時間は女性のほうが長かった。また、男性の家事・育児関連時間はテレワーカーおよび在宅勤務者でそれぞれ36.7分、35.4分であり、通勤勤務者の24.3分より長かった。

最後に10歳未満の子がいる場合と子供がいない場合に分けた結果を表3に示した。仕事時間、家事・育児関連時間はすべてのカテゴリーにおいて子供がいる場合が長かった。そして、余暇時間、睡眠時間は子供のいない人のほうが長かった。

通勤勤務者と比較すると、テレワーカー及び在宅勤務者は、通勤が不要もしくは通勤時間が短くなることで、通勤に充てていた時間を家事・育児関連時間や余暇時間に充てる傾向がみられた。これは、テレワークや在宅勤務といった柔軟な働き方により、家事・育児、余暇といったプライベートの時間を増やすことが可能となったことを示していると考えられる。

生活時間を男女で比較すると、女性は男性より家事・育児関連時間が長く、余暇時間や睡眠時間、仕事時間が短いことが分かる。また、子どものいる人は仕事時間、家事・育児関連時間が、子どものいない人より長く、余暇時間が相当短い。また、睡眠時間は子どもがいる世帯の方が長い。男女別、子どもの有無別でも、テレワーカーは通勤勤務者と比較して生活時間が柔軟となっている事が示唆される。

例を挙げると、テレワーカー及び在宅勤務者は、朝の通勤勤務者が通勤している時間帯を家事・育児に充てる、通勤時間が短い分、朝の起床時間を遅くするといった時間配分の特徴が見られた。

おわりに

本稿では、新型コロナウイルス感染症対策として、急速に普及したテレワークが有業者の生活時間の配分へ与えた影響を分析した。個人の行動が詳細に記録されている社会生活基本調査を用いることで、テレワークによる有業者の生活時間の変化を詳細に分析することが可能となった。

テレワーカーは通勤勤務者と比較すると、通勤が不要になることで、通勤に充てていた時間を家事育児や余暇などに充てる傾向がみられた。

長時間労働や、不規則勤務に繋がるおそれは課題としてあるものの、ワークライフバランスの充実を図る面からも、今後もテレワークを推進する取り組みは重要であると考えられる。

参考文献

大久保敏弘、三河直斗、田口湧也「在宅勤務及びテレワークが生活時間へ与える影響の分析：令和3年度社会生活基本調査結果による分析」『New ESRI Working Paper』、2024年、No.71

田口 湧也（たぐち ゆうや）
（小平市役所より内閣府に派遣）

表2 カテゴリー別の生活時間の男女比較

1日の生活時間（分）	テレワーカー 男	テレワーカー 女	在宅勤務者 男	在宅勤務者 女	通勤勤務者 男	通勤勤務者 女
仕事時間	493.8	411.9	491.5	383.8	512.8	420.6
家事・育児関連時間	36.7	157.4	35.4	195.2	24.3	136.1
余暇時間	230.2	190.5	252.5	198.9	208.4	190.2
通勤時間	34.9	32.5	0.0	0.0	70.6	57.0
睡眠時間	454.6	439.3	458.5	437.0	445.9	430.8

表3 カテゴリー別の生活時間の子供の有無による比較

1日の生活時間（分）	テレワーカー 子あり	テレワーカー 子なし	在宅勤務者 子あり	在宅勤務者 子なし	通勤勤務者 子あり	通勤勤務者 子なし
仕事時間	475.8	457.2	498.2	440.1	501.4	466.1
家事・育児関連時間	139.9	74.0	137.8	92.6	106.0	67.8
余暇時間	149.1	228.2	157.1	243.7	140.9	211.9
通勤時間	34.4	33.9	0.0	0.0	64.7	64.5
睡眠時間	452.8	447.4	462.7	447.7	452.0	436.7

最近のESRI研究成果より

市場支配力と労働分配率

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

長尾 遼也

はじめに

経済が健全に機能するためには、企業間の活発な競争が必要である。競争が欠如すると、企業は市場支配力を強め、価格を高く設定することができる。その結果、消費者の満足度は低下する。また、市場支配力の強まりは、企業の労働需要を減少させ、資本投資を抑制させる。経済的利益の分配はゆがみ、ビジネスの成長やイノベーションが阻害されるのである。他方、市場支配力の重要性は広く認識されているにもかかわらず、その測定の困難さから、体系的なパターンについてはほとんど知られていない。

Nagao et al. (2024) では、市場支配力の代理変数であるマークアップを推定し、マークアップが労働分配率および資本分配率にどのように影響するのかを分析した。経済理論によれば、マークアップは価格と限界費用（生産量を追加的に1単位増やしたときにかかる費用）の比率で求められる。完全競争市場ではマークアップは1となり、価格と限界費用は一致するとされている。

主な発見は、以下の4点である。第1に、マークアップの平均値、中央値は1付近で安定的に推移していた。この結果は、アメリカのデータを用いた先行研究（Autor et al. (2020)）とは対照的であり、日本では、強い市場支配力を持つスーパースター企業の存在は確認できなかった。第2に、非製造業は製造業に比べ、マークアップが高かった¹。第3に、マークアップと企業年齢、企業規模に負の相関があった。すなわち、企業年齢が若く、規模が小さい企業ほどマークアップが高いことが分かった。第4に、マークアップが上昇すると、労働分配率は低下した一方で、資本分配率は上昇した。

データと推計方法

本研究では、経済産業省「企業活動基本調査」の個票データを用いた。推計期間は2008年から2020年である。調査対象は従業員50人以上かつ資本金または出資金3,000万円以上の企業で、各年のサンプル数は25,000社以上となっている。

推計方法は、De Loecker et al. (2020) で提案された生産関数アプローチを用いた。このアプローチは、各企業に特定のモデルや代替の弾力性、規模の経済を課す必要がない利点がある。時点（ t ）において、企業（ i ）が費用最小化の条件の下で生産を行うと仮定している。この手法を用いることで、マークアップ（ μ_{it} ）は以下のように費用（ v ）の価格弾力性（ θ_{it}^v ）に売上高（ $P_{it}Q_{it}$ ）と可変費用（ $P_{it}^vV_{it}$ ）の比率を掛け合わせることで求めることができる²。

$$\mu_{it} = \theta_{it}^v \frac{P_{it}Q_{it}}{P_{it}^vV_{it}} \quad (1)$$

以下では、マークアップと企業規模、企業年齢、分配の関係について紹介したい。

マークアップと企業規模、企業年齢の関係

まず、企業規模の代理変数として売上高の対数値を用いて、企業規模とマークアップの関係を分析した。売上高が10%上昇すると、マークアップは約0.6%低下することが明らかとなった（表1）。次に、企業年齢とマークアップの関係を確認した。企業年齢が上がると、マークアップは低下することが分かった。

表1 企業規模、企業年齢とマークアップの関係

	(1) 全サンプル	(2) 全サンプル	(3) 製造業	(4) 非製造業
売上高	-0.056*** (0.000)	-0.048*** (0.000)	-0.049*** (0.000)	-0.035*** (0.000)
企業年齢		-0.018*** (0.000)	-0.005*** (0.000)	-0.021*** (0.000)
タイムダミー	YES	YES	YES	YES
産業固定効果	NO	YES	YES	YES
観測数	326,564	300,363	134,291	110,815

(資料) Nagao et al. (2024) のTable1を抜粋。

注：*、**、***はそれぞれ10%有意、5%有意、1%有意を示している。
() は標準誤差を示している。被説明変数のマークアップ、説明変数の売上高、企業年齢はそれぞれ対数値である。

1 マークアップの分布や業種別の推移の詳細については、Nagao et al. (2024) を参照されたい。

2 推計方法の詳細については、De Loecker et al. (2020) を参照されたい。

マークアップと労働分配率、資本分配率の関係

次に、企業レベルの労働分配率とマークアップの関係を確認した。(1)式を $V=L$ 、 $P^V=w$ 、 $\theta^V=\theta^L$ と書き換えると、労働分配率 $\left(\frac{w_t L_{it}}{P_t Q_{it}}\right)$ は、以下のようにマークアップと労働の生産弾力性の比率と変換することができる。

$$\frac{w_t L_{it}}{P_t Q_{it}} = \frac{\theta_{it}^L}{\mu_{it}}$$

表2は、マークアップと労働分配率の関係を示している。マークアップが10%上昇すると、企業の労働分配率は4%程度低下することが分かった(表2)。また、製造業、非製造業別にみると、マークアップが10%上昇すると、労働分配率をそれぞれ約8%低下したことが分かった。

表2 マークアップと労働分配率の関係

	(1) 全サンプル	(2) 製造業	(3) 非製造業
マークアップ	-0.397*** (0.035)	-0.716*** (0.028)	-0.710*** (0.059)
売上高	-0.242*** (0.009)	-0.311*** (0.011)	-0.199*** (0.014)
タイムダミー	YES	YES	YES
産業固定効果	YES	YES	YES
企業固定効果	YES	YES	YES
観測数	314,660	141,667	116,644

(資料) Nagao et al. (2024) のTable2を抜粋。
注：企業レベルの労働分配率は付加価値と総人件費を示している。
*、**、***はそれぞれ10%有意、5%有意、1%有意を示している。
() は標準誤差を示している。被説明変数の労働分配率、説明変数の売上高、マークアップはそれぞれ対数値である。

最後に、労働分配率と逆の関係にある資本分配率とマークアップの関係を分析した。資本分配率の指標として、株主への配当支払額と売上高の比率を使用した。マークアップが10%上昇すると、資本分配率は約8%上昇することが分かった(表3)。

まとめ

Nagao et al. (2024) では、日本のマークアップを推定し、マークアップと企業規模、企業年齢、分配の関係を分析した。発見は4点である。第1に、マークアップの平均値、中央値は1付近で安定的に推移していた日本において、強い市場支配力を持つスーパー企業

表3 マークアップと株主への配当金の売上高比率の関係

	(1) 全サンプル	(2) 製造業	(3) 非製造業
マークアップ	0.857*** (0.034)	1.167*** (0.055)	1.576*** (0.079)
タイムダミー	YES	YES	YES
産業固定効果	YES	YES	YES
企業固定効果	YES	YES	YES
観測数	165,836	74,281	58,221

(資料) Nagao et al. (2024) のTable4を抜粋。
注：*、**、***はそれぞれ10%有意、5%有意、1%有意を示している。
() は標準誤差を示している。被説明変数の配当金と売上高の比率、説明変数のマークアップはそれぞれ対数値である。

(2023) においても、マークアップは1付近と、水準が低いことが示されている³。第2に、非製造業は製造業に比べ、マークアップが高かった。第3に、マークアップと企業規模、企業年齢に負の相関があった。第4に、マークアップが上昇すると、労働分配率は低下した一方で、資本分配率は上昇した。

参考文献

- Aoki, Kosuke, Yoshihiko Hogen, and Kosuke Takatomi (2023), "Price Markups and Wage Setting Behavior of Japanese Firms." Bank of Japan Working Paper Series, No.23-E-5.
- Autor, David, David Dorn, Lawrence F. Katz, and John Van Reenen (2020), "The Fall of the Labor Share and the Rise of Superstar Firms." *The Quarterly Journal of Economics*, 135 (2), 645-709.
- De Loecker, Jan, Jan Eeckhout, and Gabriel Unger (2020), "The Rise of Market Power and the Macroeconomic Implication." *The Quarterly Journal of Economics*, 135 (2), 561-644.
- Nagao, Ryoya, Yoshiyuki Nakazono, and Kento Tango (2024), "Market Power and Labor Shares: Evidence from Japanese Firm-Level Data." ESRI Discussion Paper, No.389.

長尾 遼也 (ながおりょうや)

3 Aoki et al. (2023) では、規模の小さい企業をサンプルに含んでおり、マークアップの低下トレンドも見られている。

SNA 解説

「国民経済計算耳寄り情報」
連載について内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部長
尾崎 真美子

1 はじめに

今回から連載を始める「国民経済計算耳寄り情報」は、国民経済計算部の推計実務の担当者（課長または課長補佐）が、2024年6月に経済社会総合研究所の職員（特に新規着任の職員）に対して行った、SNA（国民経済計算）に関する研修の内容を、ESR読者向けにまとめなおしたものです。SNAを少しでも身近に感じて有用性を理解していただく一つの契機になると幸いです。今後、約1年にわたり連載することになっていますが、今回はその第1回目として、SNAとGDPとの関係や、SNAという体系の概略などについて述べます。

2 GDP? SNA?

ニュースや新聞で時々見かけるであろうGDPは、何を現したのでしょうか。一言でいえば、わが国で行われる多様な経済活動を金額でとらえたものです。

では、経済活動とは何か。私たちは、モノやサービスを利用して生活しています。私たちの利用しているモノやサービスは、国内で生産されたものもしくは海外で生産され輸入されたものです。生産するためには、生産者が必要です。生産されたものは、誰かが使用する、または、生産者は、生産することによって対価を得る、得られた対価によってまた生産を行う、対価を得た場合や何かを利用した場合には、政府に税を支払う。この税は、政府が行う道路工事や学校教育などの活動の資金となって私たちに還元される。政府はまた、例えばコロナの時に支給された一人10万円の給付金を税金から賄って支出しています。この給付金は、個々人がモノやサービスを買うかまたは貯蓄するか、となります。このような経済活動の循環である、生産⇒所得⇒支出の繰り返しを数字で見える化して、我が国の経済状況や海外とのやり取りを統合的に表し

たものがSNA（国民経済計算）やその重要な指標であるGDPです。「GDPの三面等価」もこの生産されたもの、そこから所得を得る、そしてそれを使う、ことから、生産・所得（分配）・支出が概念的には一致することを示しています。

3 SNAは国際基準

さて、ここで、SNAとGDPが異なるものであることが想像いただけたのではないかと思います。SNAは、System of National Accountsの略で、わが国では、「国民経済計算体系」または「国民経済計算」と訳しています。定義は、「経済活動の包括的、整合的かつ統合的な記録に関し、国際的に合意された勧告」としています。この定義からは、国際基準があることと、GDP = SNAではなく、GDPは、SNAの考え方により計測される重要な指標の一つであることが明らかかと思いますが少し詳細に見てみます。

まず、国際基準に関しては、SNAは、国連統計委員会によって採択されたものです。具体的には、生産とは何か、付加価値とは何か、GDPとは何か、GDPには何が含まれて何が含まれないのか、各経済活動を行う主体の支出はどのように分類するか、などが決められています。国際基準に基づいた計測だからこそ、国際比較が意味のあるものになります。また、もう一つ重要なことは、こうした国際基準は、経済活動の変化とともに変化することです。例えば、スマートフォンが普及したのはこの10年くらいかと思いますし、インターネットもこの30年くらいで急速に発展したものです。こうした社会・経済の生きた動きをとらえるために、概ね15年から20年に一度、国際基準そのものが変わっています。そして、各国は可能な限り速やかに最新の基準によるデータを推計・公表することになっています。

現在の国際基準は、2008SNAと言われる2009年に採択されたものです。そして、2008年から2020年代にかけて発生した世界的な動き、デジタル化やグローバル化を捕えようと新たな基準2025SNA（仮称）を2025年3月にも採択しようという試みが進んでいます。

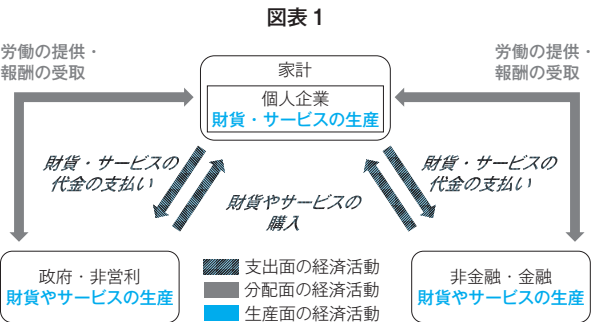
4 SNA体系って何?

3. のとおり、SNAは、経済活動の包括的、整合的かつ統合的な記録です。つまり、SNAでは、すべて

の経済主体の経済活動とその結果が記録され、この記録は「勘定」と呼ばれる「表」にまとめられます。

経済活動を行う主体について、SNAでは、それぞれの役割分担に応じて5つ（非金融法人、金融法人、一般政府、家計、対家計民間非営利団体）に分けて考えます。これらを「制度部門」といいます。これをすべて合わせると、「一国計」となります。

これを簡便な形で示したものが図表1となります。
この、すべての主体の経済活動と結果が記録される
ところが、体系である所以ではないでしょうか。



5 GDPってなに？

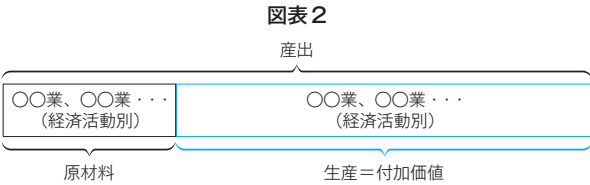
ここからは、SNAの主要指標であるGDPについて簡単に紹介します。GDPは、Gross（＝総）Domestic（＝国内）Products（＝生産物）、つまり国内総生産のことです。定義は、「一定期間に一国内で生み出された付加価値の総額」です。

ここで耳慣れない言葉かつ重要な言葉が「付加価値」、すなわち、追加的に生み出された価値のことです。財貨やサービスを生産する場合には、工場、機械などの資本、労働を投入して新たなものを作り出しますが、そのほかにも、パンを作るなら小麦など、飲食店のようなサービス業であっても光熱費や野菜などの原材料が投入されています。簡単に考えれば、売上から原材料費を引いたものが「付加価値」となります（詳細は連載中の別の回で説明します。）。原材料の野菜が飲食店において「付加価値」とならないのは、野菜を作っている人にとっては、種や水が原材料で、野菜を売った額とそれらの原材料の差が「付加価値」となっているからです。したがって、「付加価値」を積み上げていくと重複なく、新たに生み出された価値の総計、「付加価値」すなわちGDPが計算できます。

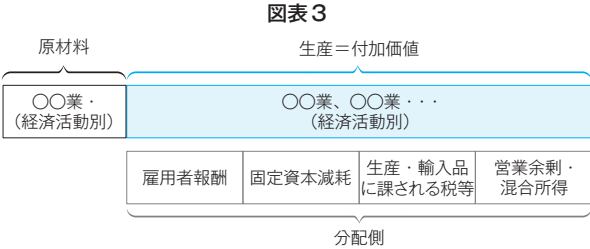
6 GDPの三面等価

一定期間に一国内で生み出された付加価値は、使われますし、また作られたものから所得を得ます。したがって、使う側、配分される側から見ても同じものをとらえていることになります。このGDPを「生産」「所得（分配）」「支出」どの面から見ても概念的には一致することから「GDPの三面等価」といわれます。

生産面については、上述のとおりですので、ここでは、イメージ図をお示しします。生産面から付加価値は〇〇業がどの程度の付加価値を生み出しているかをとらえた「経済活動別」すなわち業種別のデータを掲載しています。



次に、生産された付加価値は、分配されます。分配されるのは、雇用者報酬（労働者の取り分）、固定資本減耗（資本の取り分）（※）、営業余剰・混合所得（非金融法人、金融法人、家計の取り分）、生産・輸入品に課される税等（政府の取り分）です。



（※）固定資本減耗は、固定資産が生産に使われる際に生産過程に投入され減価する分ととらえています。

最後に支出面からとらえてみます。生産された財貨やサービスは使用されます。使用とは、消費するか資本形成をするか、または輸出するか、ということです。まず、自分が使用する財貨やサービスを考えてみましょう。食品、消耗品、家具、車、ガソリン、電車に乗ったり、また、教育のサービスも買っていると考えます。食品やガソリンなどは、国内で生産されたものではないものもあります。また、車などは、家計も企業も購入しますが、海外でも購入される、すなわち「輸出」もされます。したがって、支出面から考える場合は、「輸出」「輸入」を考慮しなければいけません。

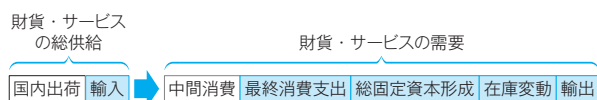
そこで、生産とは異なり、支出面のGDPを考える場合は、財貨・サービスの「総供給」というとらえ方をした方がわかりやすいかと思います。

このうち、「輸入」は、わが国で生み出されたものではないので、GDPには入りません。次に、使用は、いくつかに分けられます。「輸出」は海外での使用なので、わかりやすいかと思いますが、国内での使用は、「最終消費」「中間消費」「投資」に分けて考えます。

「最終消費」は、使用することそのものが目的となっている行為、「中間消費」は何か別のモノを生み出すために利用される、「投資」は、何か別のモノを生み出すために利用されるという点では「中間消費」と同じですが、継続的に使われる、使い切りにならないという点で、区別されます。このうち、「中間消費」は、生産の原材料となるものなので、GDPには入りません。

つまり、最終消費支出＋投資（総固定資本形成＋在庫変動）＋輸出－輸入がGDPになります。

図表4



最終消費支出に関連しますので、ここで、少し、「制度部門」の役割に戻ります。上述のとおり、消費は、それ自体が目的である「最終消費」と財貨・サービスを作るために使用される「中間消費」に分けられます。「制度部門」のうち、「非金融法人企業」と「金融法人」は、生産の主体ですので、「最終消費」はしないと考えます。他方、「一般政府」、「家計」及び「対家計民間非営利団体」については、生産の主体でありつつ、「最終消費」を行う主体となります。

したがって、上記の「最終消費支出」は、「一般政府」「家計」「対家計民間非営利団体」によるものですが、「一般政府」や「対家計民間非営利団体」の「最終消費支出」はややわかりにくいかもしれませんので補足します。

「一般政府」や「対家計民間非営利団体」の生産は、経済的に意味のある価格で取引されることはなく、また、別の価格で評価することもできないため、SNAの原則に従って、これらの財貨やサービスを産出するのに必要な費用をもって評価することになっていま

す。この費用は、図表5のとおり、中間投入、雇用者報酬、生産・輸入品に課される税（控除）補助金及び固定資本減耗の合計となります。

「一般政府」や「対家計民間非営利団体」によって生産されたものも、誰かが消費することになります。例えば、学校の授業料等は、利益を受ける家計が特定され、これから支払いを行いますので、この部分は「家計最終消費支出」となります。一方、政府サービスで、サービスを受けている人を特定することができないものについては、政府等自らが消費しているという形にします。この部分が「政府最終消費支出」、「対家計民間非営利団体最終消費支出」として計上される部分です。別の例を挙げれば、多くの人が支払う医療費の3割分は、「家計最終消費支出」に計上されていますが、残りの部分は、「政府最終消費支出」として計上されます。

図表5

支出				
家計最終消費支出		一般政府最終消費支出		
雇用者報酬	固定資本減耗	生産・輸入品に課される税等	中間投入	
費用＝生産				

なお、生産・所得（分配）・支出は概念的には一致しますが、実際の推計では、利用する統計が異なるため、一致しません。わが国では、推計に利用する統計の充実度の観点から「支出」面からの推計をGDPとし、「生産」面との間の差を「統計上の不突合」としています。また、「生産」面と「分配」面の差は、相対的に規模の大きい「営業余剰・混合所得」で調整しています。

こうしたことから、GDPやSNAは、様々な統計を組み合わせた「推計」であることがわかったと思います。

7 勘定体系の一例

最後に、SNAの重要なデータである「勘定体系」を順に見てみます。「勘定」は図表6に示すように、各制度部門に利用可能な「源泉」(resource)とその利用である「使途」(use)に分けて記録されます。両者を等しくするためにバランス項目があります。また、このバランス項目は、次の「勘定」に引き継がれ、体系として一貫したものになります。五つの制度部門を足すと「一国計」になります。制度部門ごとに

多少の違いはありますが、ここでは一番身近な「家計」について見てみます。

図表6

生産勘定		所得の第二次分配勘定	
use	resource	use	resource
中間消費	産出	所得・富に課される経常税 社会負担	第一次所得バランス 社会給付 その他の経常移転
付加価値（総） 固定資本減耗 付加価値（純）		可処分所得	
所得の発生勘定		所得の使用勘定	
use	resource	use	resource
雇用者報酬 生産・輸入品に課される税－補助金	付加価値（純）	最終消費支出	可処分所得
営業余剰・混合所得（純）		貯蓄	
第一次所得の配分勘定		資本勘定	
use	resource	use	resource
財産所得 第一次所得バランス	営業余剰・混合所得（純） 雇用者報酬 生産・輸入品に課される税－補助金 財産所得	固定資本形成 土地の購入（純） 純貸出（+）/ 純借入（-）	貯蓄

まずはじめは、「生産勘定」です。生産には、資本と労働のほか、原材料費となる中間消費が必要です。産出から中間消費を引いて、バランス項目は付加価値となります。生産された付加価値（総）は、誰かの取り分になります。すなわち、4つの構成要素に分けられます。それは、労働を提供した者への配分と考える「雇用者報酬」、投入した設備への配分と考える「固定資本減耗」や（将来の）資本の取り分である「営業余剰・混合所得」、政府の取り分と考える「生産・輸入品に課される税－補助金」に分かれます。（以下、「固定資本減耗」を含まない「純」概念となります。）このうち、バランス項目は、「営業余剰・混合所得」となります。

所得は、生産のみならず、金融資産や土地などから得ることもできます。これらを「財産所得」といい、一国で見れば受取も支払いも生じるため、「源泉」、「使途」の両方にこれが現れます。

家計が得る「源泉」はこれだけでしょうか。例えば、将来の年金に備えて年金を支払っていますが、一方で年金を受けている人もいます。また、コロナウィルス感染症の拡大に伴う一人当たり10万円給付や最近の物価高騰に関する各種給付金などもあります。他の制度部門とのやり取りという観点からは、年金の支払いとともに税金も支払っています。このような他部門とのやり取りによって所得の再配分が行われ、そのバランス項目としては、「可処分所得」となります。

「可処分所得」を得たら、それは、「消費」するか、「貯蓄」するかどちらかとなり、さらに、この「貯蓄」を使って、「家計」の場合は住宅などの固定資本形成、土地の購入を行い、残りがあれば純貸出、不足があれば純借入となります。これらが制度部門ごとに行われるので、一国の中で制度部門別にみれば、それぞれ純貸出／純借入の部分があり、最終的には、海外との関係の経常収支につながります。

8 おわりに

これまで、この連載の第一弾として、SNAの中の主要な指標であるGDPの三面や勘定体系について触れましたが紙面の都合で端折った部分もあります。

この後、より詳細な説明が続きます。今回の研修は、新たに研究所に着任された方を対象としたものでしたが、一方で説明者にとっても、わかりやすく説明することを考える良い機会になったと思います。

なお、上述のとおり、説明者が業務上重要だと思っているところを重点的に説明していきますので、難易度がまちまちであったり、わかりやすさを重視しているため厳密性をやや犠牲にしたりしている点についてはご理解いただければと思います。

国民経済計算はGDPのみならず毎年、年次推計として、ここでは紹介しきれない様々な計数を公表しています。これらの計数は、経済動向の分析、政策やその評価に利用されています。こうした社会のインフラの1つを作る業務に携われることを誇りに思うとともに、より、経済社会を映す精微な統計となるよう進めてまいります。

尾崎 真美子（おざき まみこ）

SNA解説

生産側GDPと産業連関表
について内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部 国民生産課長

葛城 麻紀

1 生産側GDPの推計（付加価値推計）

我が国の国民経済計算（以下「JSNA」）において、GDPと呼ばれる系列には支出側・分配側・生産側が存在しますが、そのうちここでは「生産側GDP」について説明します。

JSNAでは産業別（36分類）に生産側GDPを1994年から直近までを時系列で毎年推計・公表しています。生産側GDPは産業ごとに一年間でどれだけの付加価値を生み出したかを捉えたものになります。推計手順を「食品製造業」の事例で説明します。

(A) 産出額（企業の売上相当）を「経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）」「経済構造実態調査（総務省・経済産業省）」等から推計。

→ ケーキ1ホール 3,000円 × 200個 = 600,000円

(B) 中間投入額（企業の原材料相当）を「法人企業統計（財務省）」「有価証券報告書」等から推計。

→ 小麦粉、卵等の原材料費はケーキ1ホール 1,000円

→ 1,000円 × 200個 = 200,000円

(C) 付加価値額を産出額（A）から中間投入額（B）を差し引くことで求める。

→ 600,000円（A）－ 200,000円（B）＝ 400,000円

また、中間投入額を産出額で除した比率を中間投入比率（事例では33%）、付加価値額を産出額で除した比率を付加価値率（同67%）といいます。

2 付加価値部門の構成要素

1で求めた付加価値額（C）は、以下、①～④の構成要素に分配されます。

- ① 固定資本減耗：固定資産の減価償却費
- ② 生産・輸入品に課される税（控除）補助金：生産する段階で課せられる租税（消費税等）、控除項目として政府から一方的に支給される補助金
- ③ 雇用者報酬：労働の報酬として受け取る給与や現物給与
- ④ 営業余剰・混合所得：企業の営業利益、家族従業員

者や個人事業主の所得

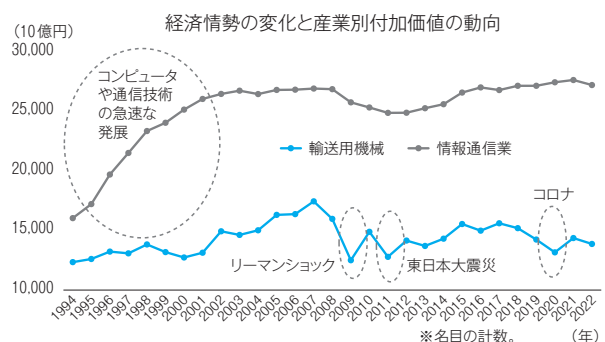
いずれも生産活動を行うために必要な要素に分配されることになり、付加価値額がそのまま企業の儲け（営業余剰等）にはなりません。なお、付加価値部門の構成要素については、今後、別の回で説明があると思います。

3 生産側GDPによる分析

生産側GDPを利用することにより、経済情勢の変化がどの産業にどの程度影響を及ぼすのかを分析することができます。

【事例①】経済情勢の変化が及ぼす輸送用機械と情報通信業への影響

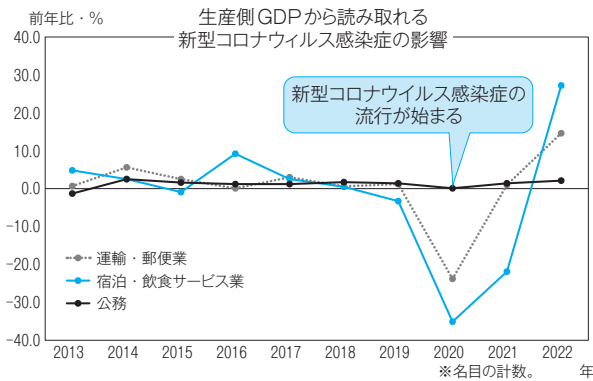
情報通信業（インターネットや携帯電話の通信サービス業等）は、1990年代後半から2000年代にかけてコンピュータや通信技術の急速な発展により飛躍的に成長し、その後もデジタル経済の発展にけん引され、上昇傾向が続いています。一方、輸送用機械（自動車製造業等）は、2008年9月のリーマンショックを契機に株価が下落した影響により、2009年にかけて大きく落ち込みましたが、持ち直しかけた2011年3月に東日本大震災が発生し、震災地域の自動車製造ライン中止を受け、再び落ち込みました。その後、2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症の発生により、人や物流の停滞が起こり、サプライチェーンに影響したことがわかります。



【事例②】新型コロナウイルス感染症の流行が及ぼす産業への影響

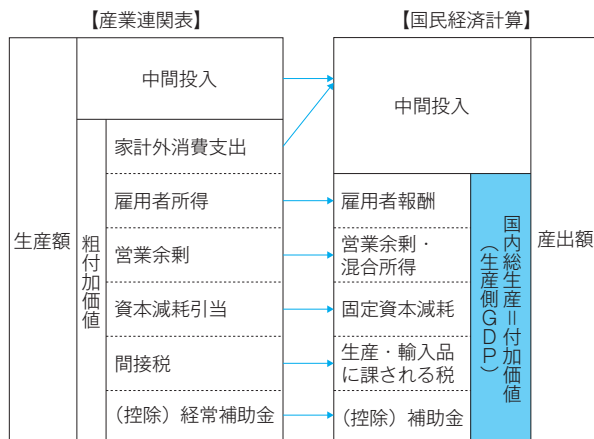
2020年、新型コロナウイルス感染症が流行し、緊急事態宣言等の行動制限により、運輸・郵便業（鉄道等）や宿泊・飲食サービス業を中心に大きく落ち込みました。2021年以降、やや回復はしたものの断続的な緊急事態宣言等により、落ち込みが続きましたが、2022年5月の大型連休は3年振りに行動制限がかからず、大きく回復しました。一方、公務（政府が行うサービス等）は、経済情勢の変化にはほぼ影響されない

ことが読み取れます。



4 産業連関表（IO）と国民経済計算

前述の生産側GDPの推計は産業連関表（以下「IO」）を基準値（ベンチマーク）に推計します。IOは5年に1度の公表（後述）のため、それ以外の年は各種統計等を利用して推計しています（現行のJSNAは2015年IOを基準）。IOとJSNAの関係は図のとおりであり、それぞれの概念はほぼ等しくなっています。



5 産業連関表（IO）とは

IOは一国における特定の一年間に各産業部門で財・サービスがどのように生産され、販売されたというつながり、すなわち「経済取引の一覧表」を金額で示した統計になります。IOをみれば、一国の経済状況を実態的に読み取り、生産活動の実態や最終需要の構成、付加価値の配分状況の把握が可能です。我が国のIOは5年に一度、総務省を中心に内閣府を含む10省庁で作成しており、直近では2024年6月に2020年IOを公表しました。今後、JSNAでは最新のIOを反映し、基準値を更新し、2025年末以降に公表する予定です。

6 産業連関表（IO）の構成

IOとして作成される統計表には様々なものがありますが、その中核となるのが「取引基本表」です。「取引基本表」は、産業相互間や産業と最終需要（家計等）との間で取引された財・サービスの金額を行列方式にした計数表です。列は「誰が生み出したか」の費用構成（中間投入＋付加価値＝国内生産）、行は「誰に使われたか」の販路構成（中間需要＋最終需要－輸入＝国内生産）を表しています。

供給部門 (売り手)	中間需要			最終需要			国内生産額 A+B-C
	農林水産業	鉱業建設業	製造業	サービス	消費	在庫	
農林水産業							
鉱業建設業							
製造業							
サービス							
計	生産物の販路構成(産出)			=GDP(国内総生産(支出側))			
家計外消費支出							
雇用者所得							
営業余剰							
資本減耗引当							
(控除) 補助金							
計	=GDP(国内総生産(生産側))			=GDP(国内総生産(支出側))			
国内生産額	D+E			=GDP(国内総生産(支出側))			

7 産業連関表（IO）を用いた分析

IOを利用することにより、特定の経済効果が各産業にどのような影響をもたらすかの経済波及効果を分析することができます。

【事例】「ビル建設」が及ぼす生産波及効果

ビル建設という新たな需要が発生した場合、当該産業の生産が発生（＝直接効果）するのはいうまでもありませんが、そのためには原材料である鉄骨、コンクリート、それらを運ぶ生コン車、工事現場の電気等が必要となり、これを第一生産波及効果といいます。そして、鉄骨やコンクリート、生コン車や電気等の生産増のために用いられる原材料となる鋼材、砂利、車両部品や石炭等の生産の増加も必要となり、これを第二生産波及効果といいます。さらに、こうした生産増が新たな生産を誘発し、次々と産業に波及していく効果について、IOを用いることにより数値で表すことが可能になります。

生産側GDPとその基準値となるIOについて説明しました。どちらも経済情勢による影響や経済構造等について把握・分析が可能ですので、目的に応じてそれぞれ活用していただければ幸いです。

葛城 麻紀（かつらぎ まき）

令和6年10月～11月の統計公表予定

10月 2日(水)	消費動向調査(9月分)	11月 8日(金)	景気動向指数速報(9月分)
10月 7日(月)	景気動向指数速報(8月分)	11月11日(月)	景気ウォッチャー調査(10月調査)
10月 8日(火)	景気ウォッチャー調査(9月調査)	11月15日(金)	四半期別GDP速報(2024年7-9月期(1次速報))
10月16日(水)	機械受注統計調査(8月分)	11月18日(月)	機械受注統計調査(9月分)
10月25日(金)	景気動向指数改訂状況(8月分)	11月25日(月)	景気動向指数改訂状況(9月分)
10月30日(水)	消費動向調査(10月分)	11月29日(金)	消費動向調査(11月分)
10月末	地方公共団体消費状況等調査(2024年6月末時点現計予算額及び2024年1-3月期収入・支出済額)		

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(令和6年6月～9月)

【6月】 ・ESRI Discussion Paper No.393 The effect of inheritance receipt on labor supply: A longitudinal study of Japanese women 濱秋 純哉、井深 陽子 ・ESRI Research Note No.85 生産性分析のための雇用者被用者マッチデータの構築について 鈴木 通雄 【7月】 ・ESRI Discussion Paper No.394 ICT Use in Schools and Students' Non-Cognitive Skills 宗像 扶早子、内海 友子 ・ESRI Discussion Paper No.395 近年の成長促進策による成長押上げ効果の検証 —先行研究より得られる知見— 浦沢 聡士、中澤 信吾、室屋 孟門、中村 光太 ・ESRI Research Note No.86 高齢者の居住地移動の特徴と変化 —介護ニーズが高まる高齢後期を中心として— 出口 恭子 【8月】 ・ESRI Discussion Paper No.396 Impact of Hospital Decision-making on Drug Markets: The Case of Biosimilars 金澤 匡剛	【8月】 ・ESRI Discussion Paper No.397 The Role of Public Intangibles on Externalities of Social Infrastructure in Japan: Empirical Studies Using the Japanese Regional KLEMS Type Database 石川 貴幸、岩崎 雄也、川崎 一泰、宮川 努 ・ESRI Working Paper No.73 動学的応用一般均衡モデルによる炭素国境調整措置の分析 武田 史郎、加藤 真也、鈴木 晋 ・ESRI Working Paper No.74 夫婦のみ世帯と子供がいる世帯の家計の支出行動の比較分析 —Equivalence Scale(等価尺度)を用いた推計— 小八木 大成、大引 裕司、深井 太洋、長沼 裕介、鈴木 俊光、 田口 湧也 【9月】 ・ESRI Research Note No.87 Are Households' Decisions in Line with the Fisher Equation? 新関 剛史
--	---

経済社会総合研究所主催のシンポジウム・フォーラム開催実績(令和6年6月～9月)

第80回 ESRI政策フォーラム 「公的債務の歴史的意味合い」 開催日時 令和6年7月31日(水) 16:30～17:45 基調講演 Barry Eichengreen カリフォルニア大学バークレイ校教授 討論者からのコメント 中空 麻奈 BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本 部副会長 兼 経済財政諮問会議議員 全体討論・コーディネーター 村山 裕 内閣府経済社会総合研究所長	セッション1: 気候変動に対する炭素税等の経済対策の役割 議長: Alan Auerbach カリフォルニア大学バークレイ校教授 発表者: 松島 斉 東京大学教授 討論者: Catherine Wolfram マサチューセッツ工科大学教授 セッション2: 地理的経済的分断と経済ナショナリズム 議長: Anil Kashyap シカゴ大学教授 発表者: Adam Posen ピーターソン国際経済研究所長 討論者: 伊藤 恵子 千葉大学教授 セッション3: 国際的な人の移動: 経済的機会と政治的課題 議長: Alan Auerbach カリフォルニア大学バークレイ校教授 発表者: Giovanni Peri カリフォルニア大学デービス校教授 討論者: 是川 夕 国立社会保障・人口問題研究所部長 パネルディスカッション: 地理的経済的分断の時代における 近未来の経済課題にどう対処するか 議長: 岩田 一政 日本経済研究センター代表理事・理事長 発表者: 野村 裕 経済社会総合研究所特別研究員 パネリスト: Caroline Freund カリフォルニア大学 サンディエゴ校学部長 Adam Posen ピーターソン国際経済研究所長 Barry Eichengreen カリフォルニア大学 バークレー校教授
---	---

Economic & Social Research
(ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。
なお、本紙の掲載論文等は、全て個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書は執筆時のものです。
内閣府経済社会総合研究所(ESRI) 総務部総務課ESR編集事務局
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL 03-6257-1615
ホームページバックナンバー: <https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/backnumber.html>